

次期長岡市総合計画の主な取組み等

【目次】

- | | |
|----------------------------|------|
| 1. 誰にも優しく寄り添う共生社会のまち | p.1 |
| 2. 子ども・若者が夢や希望をもって育つまち | p.8 |
| 3. 災害や雪に強く安全安心に暮らせるまち | p.14 |
| 4. 産業が成長し活力を創出するまち | p.21 |
| 5. にぎわいや交流が生まれる魅力あるまち | p.25 |
| 6. 市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち | p.29 |

誰にも優しく寄り添う共生社会のまち

政策：市民協働によるまちづくりの推進

施策の柱	現状	課題	主な取り組み	KPI
地域コミュニティ活動の推進	地域の風土や特性に応じた住民主体のまちづくりを実現するため、コミュニティセンター等を拠点に、生涯学習や青少年の健全育成、社会福祉の増進を図るための事業を実施し、世代や組織の枠を超えて地域住民が交流を深めるなど、コミュニティ意識の醸成を図っています。	コミュニティ推進組織では、高齢化や活動の担い手不足、活動サークルの解散などの問題を抱えています。また、地域によっては課題解決に取り組むためのノウハウや資金が不足していることから、地域のコミュニティ活動を維持・継続できるよう、支援が必要です。	・地区単位で多種多様な活動が維持・継続できるよう、地域コミュニティを支援します。 ・コミュニティ推進組織が地域の課題を解決し、コミュニティ力を強化できるよう支援します。	町内会や子ども会の活動や、地域のまつりやイベント、清掃活動などの地域活動(※1)に参加した経験のある市民の割合
「協働のまち長岡」の推進	協働のまちづくりを進めるため、まちづくりに取り組むNPO法人と協働し、市民活動の総合的な支援を行うとともに、市民のハレの場であるアオーレ長岡での市民イベントの開催を支援しています。	市民活動団体の活動を促進するとともに、多様化・複雑化する市民ニーズや新たな地域課題に応えるため、人や情報、資金などに関する相談・支援や、人や団体同士の出合いを生む交流事業を引き続き行っていく必要があります。	・まちづくりに取り組むNPO法人と協働し、市民活動に関する相談や、市民団体が必要とする資源(人や情報、資金など)をつなぐ調整・支援を行います。 ・市民協働・交流の拠点であるアオーレ長岡やコミュニティセンター等において、市民が集い、交流しやすい環境づくりを進め、市民活動を支援します。	地域活動とは別に、ボランティア活動やNPO活動など、より暮らしやすいまちをつくるための市民活動(※2)に参加した経験のある市民の割合

※1 地域活動：お住まいの地域で行われるイベントや清掃活動、防犯パトロールなど、地域の発展や安心安全などを目的とする活動のことを指します。

※2 市民活動：地域活動とは別に、「社会の役に立ちたい」、「みんなのために」という気持ちから取り組まれる公益的な活動のことを指します。

政策：多様性を認め合い、自分らしく暮らすことができるまちづくりの推進

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
男女平等の実現に向けた社会環境の整備や女性活躍に向けた支援	ながおか男女共同参画基本計画（第3次計画）に基づき、男女平等の実現に向けた社会環境の整備や、あらゆる分野で女性の意見や価値観が反映され、意思決定に参画できる風土の醸成や意識啓発に取り組んでいます。	男女共同参画社会の実現にあたっては、性別による固定的な役割分担意識、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）、配偶者等による暴力や困難な問題を抱える女性への支援などの課題があります。 女性が自ら望む生き方や活躍の方法を選択し、その実現を支援していく必要があります。そのためには、男女ともに働きやすい環境や、家事・育児・介護などを分担する大切で、さらなるワーク・ライフ・バランスの推進が大切です。	・性別による固定的な役割分担意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向け、あらゆる機会を通じて、男女平等の意識啓発や教育を行います。また、困難な問題を抱える女性への支援も引き続き行います。 ・あらゆる分野において女性が自ら望む活躍を実現できる環境づくりや、多様な活躍に繋がる機会の提供と情報発信を行います。	・社会全体の男女の地位が平等であると思う人の割合 ・自らが望むワーク・ライフ・バランスを実現している人の割合
国際交流・多文化共生の推進	国籍や民族の異なる市民が文化的な違いを理解し認め合いながら、地域社会の構成員として安心して暮らせるよう、多言語相談対応の強化や、SNS・アプリ等を活用し情報発信に努めています。また、多文化共生意識を醸成するため、在住外国人との交流事業を実施しています。	外国人住民が令和6年度末に約2,900人に達し、今後も増加が見込まれるため、より一層の多言語相談対応に加え、日本語学習支援や日本の生活習慣を理解してもらう取組の拡充が必要です。 また、外国の食や生活習慣など、異文化への理解を市民に対して継続して図る必要があります。	・在住外国人講師による世界の文化に触れる講座等の異文化交流事業を開催します。（世界が先生） ・多様性を尊重できるグローバル人材を育成するために、中学生以上の学生を対象に外国人との交流の場を定期的に設定します。（ほうかご国際文化部） ・姉妹都市交流事業の実施による市民の異文化体験の機会を創出します。 ・在日外国人に対する日本語講座を開催します。 ・外国人向けの相談体制を継続して確保します。	・多文化共生に関する講座、交流イベントの参加者数 ・外国人住民登録者数（長岡市）
人権教育・啓発の推進	長岡市人権教育・啓発推進計画（第2次計画）に基づき、一人ひとりがお互いの人権を認め、尊重しあう社会の実現を目指して、女性や子ども、障がいのある人など、あらゆる人への差別の解消や人権問題の解決に取り組んでいます。	社会情勢の変化に伴い、児童や高齢者への虐待、配偶者等への暴力、外国人に対する偏見などや、インターネット上での人権侵害も深刻化しており、関係機関や団体と連携・協力しながら、あらゆる場における人権教育や啓発を継続し、一人ひとりの人権意識を高め、人権への理解を深める必要があります。	・差別や偏見などの人権問題を正しく理解し、互いを尊重する人権意識を養うことが重要なため、引き続き関係機関や団体と連携・協働し、地域や学校などあらゆる場を通じた人権教育や啓発を行います。	人権を意識しながら生活している市民の割合

政策：市民が支え合う地域福祉の実現

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
地域福祉を支える相談体制づくり	社会環境の変化に伴い、孤立死や自殺、高齢者・障害者・子どもへの虐待、ひきこもり、子育て不安、権利擁護などのさまざまな生活課題・福祉課題が深刻化しています。複数の課題が重なり合うケースも増加しており、支援の必要性が高まっています。	複雑化・複合化した課題を適切かつ確実な支援につなげるためには、制度の枠組みだけに頼るのではなく、地域、関係団体等と連携し、地域で起こる課題を包括的に受け止め、継続的に支援する体制の構築が重要となります。	・多様化・複雑化した生活課題・福祉課題を抱えた人たちを包括的に受け止める相談支援体制の充実を図ります。 ・災害時における要配慮者への支援体制を充実します。 ・関係団体等と連携し、多様な側面から権利擁護を推進します。	生活で困ったことがあった際に、気軽に相談できる場所や機関があると答える市民の割合
市民が地域で支え合う福祉のまちづくり	地域のつながりが希薄化しており、市民アンケート調査では「地域での付き合いをあまり積極的に行っていない」と答える人が半数以上いました。孤立死や自殺、虐待、家庭内暴力、ひきこもり、子育て不安などの課題も増えていることから、地域のつながりを再構築し、地域福祉を充実させる必要があります。	地域における生活課題・福祉課題を解決するためには、地域での支え合いが大切です。地域での支え合いを促進するためには、その基盤となる人間関係が希薄にならないよう、ご近所・地域のつながりを意識できる機会を確保することが必要です。	・ご近所や地域の人の助けが得られるような関係性づくりを進めます。 ・困りごとを抱えている人やその人が住む地域から相談があった場合に、必要に応じて本人に関する情報を地域に提供するなど、支え合い活動に必要な支援を行います。 ・関係機関や団体と連携し、地域の福祉活動の充実を図ります。	社会福祉協議会が実施する福祉活動への延べ参加者数
市民みんなが福祉の心を育むまちづくり	市が昭和 6 3 年から推進している「ともしび運動」は、一人ひとりの思いやりの心を育て、年齢や障害の有無に関わらず、お互いに助け合って生活していくことを目指し、その理念に基づいた様々な取り組みを行っています。	地域での支え合いを推進し、地域共生社会を実現するためには、一人ひとりがいざという時に備えるとともに、「地域で支え合って生きていく」という意識をもつことが大切です。そのために、地域や学校などでの福祉教育や啓発活動を一層推進していく必要があります。	・地域や学校などで福祉教育や啓発活動をより一層推進し、地域福祉を支える担い手の発掘・育成を行います。 ・ボランティア活動に関する情報を積極的に発信し、ボランティアへの参加を促進するとともに、各種講座を実施することでボランティア意識を醸成します。 ・ボランティア活動を活性化するため、活動場所の提供、ボランティアの募集・確保、情報収集・情報発信などの支援を行うとともに、各種相談支援を行います。	福祉・ボランティア活動等に関心を持っている人の割合
困窮者への自立支援	生活困窮者の多くは複合的な課題を抱えており、支援が長期化するとともに解決が困難なケースも増えています。一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援を行っていますが、特に仕事探しの相談が多く、ハローワークなどと連携し支援しています。また、社会に出ることに不安がある人や、人とうまくコミュニケーションがとれないといった理由ですぐに就労することが難しい人にも一般就労に向けたサポートや就労機会の提供を行っています。	地域、関係機関等の支援者と連携を強化し、長期的な視野での支援が必要です。就労に不安のある人に対し、丁寧な聴き取りを行い、状況を把握するとともに、情報提供や周知を適切に行いながら、一人ひとりに合った支援を進めていく必要があります。	・生活困窮者への自立に向けて、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図るとともに、適切な情報提供や支援を行います。 ・各種支援事業の実施、ハローワーク等への同行支援、面接、履歴書の書き方支援など就労支援を行います。	生活困窮者のうち自立に向けての改善が見られた者の割合

政策：高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域の実現

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
介護予防への主体的な取り組みの支援	本市の要介護認定率は、国・県平均と比べて低く、介護予防への取り組み効果が表れています。一方で介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「介護予防・生活支援サービス事業を知らない」という人が半数を占めています。また、「事業を知っている」と答えた方でも、内容まで詳しく知っている人は 1 割に満たない状況です。	介護予防は主体的に取り組む必要があるため、効果的な予防策の理解促進と利用できるサービスの周知が必要です。また、サービス利用への抵抗感を軽減するための啓発を実施し、必要なタイミングでサービス利用につなぐ体制づくりが必要です。	・市民の介護予防を推進するため、「介護予防・日常生活支援総合事業」を引き続き実施します。 ・高齢者が気軽に参加できる「通いの場」の立ち上げや活動支援に力を入れ、住民主体の活動が広がり、継続していくための地域づくりを推進します。 ・心身状態が虚弱な高齢者に対し、身体機能の改善、生活動作や社会参加の向上を目標としたサービスの充実を図ります。あわせて地域包括支援センターと連携し、自立に向けて高齢者自らが主体的に取り組むよう促します。	介護予防ケアマネジメント（ケアプラン）の目標達成率
多職種連携の推進と支援体制の充実	本市では、「介護が必要になっても自宅で暮らしたい」と考える人や、そのために在宅サービスや、医療・介護などの多職種が連携した在宅療養を支える仕組みの充実を求める人が多くいます。一方で、見守りサービスなどの生活支援サービスの利用者は、一定数にとどまっている現状があります。	必要な人が必要なタイミングで適切なサービスを利用できるよう、サービスの理解促進や相談窓口の周知を図る必要があります。どのような背景や課題を抱える状況であっても、専門的なケアやサービスが受けられるよう医療・介護などの多職種が円滑な連携を推進するとともに、市民自身が「介護が必要になったらどう過ごしたいか」を考えたり、家族と話し合うことの大切さを啓発する必要があります。	・医療・介護など多職種間の連携を強化し、市民に必要な支援に関する情報提供や相談窓口の周知を進めます。 ・「介護が必要になったらどう過ごしたいか」を市民自身が考え、家族と話し合い、自分の意思を共有しておくことの大切さを啓発する取り組みを強化します。 ・地域包括支援センターを窓口とし、安心して在宅生活を送るための相談支援体制の充実を図ります。	高齢者になっても住み慣れた地域で安心して生活しつづけられると思う市民の割合
認知症の人とその家族を支える認知症施策の推進	本市では、介護が必要になった原因として「認知症」が最も多い状況にあります。しかし、認知症は自覚しづらく、気づいたとしても「認めたくない」という傾向にあるため、支援が始まる頃には症状が進行していることが少なくありません。今後の高齢化の進展により、認知症高齢者は増加する見込みであることから、「誰もがなりうる身近なもの」と捉えた地域での取り組みが必要です。	認知症への対応は、予防や早期の気づき・早期受診・早期支援につなげることが重要です。そのために、日々の暮らしを支える幅広い事業者と連携し、認知症についての正しい知識の普及啓発や相談先の周知など、地域での支援体制づくりを行う必要があります。	・市民の認知症に対する正しい理解や、早期の気づきと早期の受診の重要性について普及啓発に取り組みます。 ・認知症地域支援推進員を中心に、早期受診から早期支援につなげる活動を行うとともに、進行段階に応じたサービス等の活用を推進します。 ・地域の見守り体制の強化を図るとともに、認知症サポーターなど認知症に理解のある人を中心とした身近な地域における支援体制づくりを進めます。 ・認知症の人や家族の意見を把握し、認知症施策に適切に反映できるよう取り組みます。 ・日々の暮らしを支える幅広い事業者との連携を強化し、認知症バリアフリーを推進することで認知症の人にやさしいまちづくりを目指します。	小中学校、企業・団体等の認知症サポーター養成講座の受講者数
介護人材の確保に向けた支援と介護サービスの質の向上	市内の介護サービス事業所では、事業を廃止・縮小をした要因として、「介護人材の不足や確保の難しさ」を挙げています。2040 年には要介護認定者数のピークを迎える一方で、生産年齢人口は減少していくため、多様な介護人材を確保するとともに、人材不足であっても、質の高い介護サービスの提供が求められます。	介護業界全体のイメージアップや、介護にかかわる専門職の資格取得の支援により、人材育成・定着を図る必要があります。また、介護現場の負担を軽減し、サービスの質の向上を図るため、ICT の活用や業務の効率化などにより、生産性を向上する必要があります。	・市内の社会福祉法人及び介護福祉士養成校と連携し、介護現場の課題や改善策を共有し、対応策を検討します。専門職の育成を支援し、介護サービスの質の向上と人材確保・定着を図ります。 ・県との連携で I C T の導入を推進し、業務の効率化及び職員の負担軽減により、サービスの質の向上等を図ることで、限られた人材でも多様な市民ニーズに対応します。	I C T の導入により業務効率化・負担軽減が図られたと感じている介護サービス事業所の割合

政策：障害の有無にかかわらず、誰もがいきいきと暮らせる社会の実現

施策の柱	現状	課題	主な取り組み	KPI
障害のある人への相談支援体制、地域生活支援の充実	障害のある人やその家族等からの相談件数が増加しています。相談内容は多様化し、解決困難な相談事例も増加しています。また、障害サービスの利用者が増加し、サービス内容も多様化しています。 年齢に応じた支援、障害の重度化、障害のある人やその家族の高齢化や親なき後など、様々な状況を見据えた支援体制の構築が求められています。	相談内容の多様化や解決困難な相談などに対応できる事業所・人材の確保とともに、包括的な相談支援体制の充実が必要です。 誰もが安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、居住支援や地域生活支援など、総合的に支援する「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。	・障害者基幹相談支援センターが中心となり、相談支援専門員の人材育成や、対応困難事例に対するサポートを行い、相談支援体制の強化、相談支援の充実を図ります。 ・障害のある人が地域で安心して生活できるよう地域生活支援拠点等事業所などの登録・運営を後押しし、地域の実情に応じた体制づくりを推進します。 ・保健・医療・福祉関係者等による協議を継続し、精神障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすくなる仕組みを構築できるよう努めていきます。 ・児童発達支援センターを中核とした障害児の地域支援体制の整備を図ります。	・主任相談支援専門員の人数 ・地域生活支援拠点等事業の事業所数
障害のある人の雇用・就労施策の推進	長岡公共職業安定所管内の企業における障害がある人の実雇用率（令和 6 年度）は 2.57%で、法定雇用率の 2.5%を満たしている状態です。 障害者の就労促進に向け、関係機関が集まり、情報共有を行いながら、地域課題の抽出・分析を行い、課題解決に向けた取組を行っています。	障害のある人の雇用や就労を進めるとともに、法定雇用率を上回る高い数値が維持できるよう取り組みが必要です。 就労移行支援を利用しようとする人が途切れずに支援を受けられるよう、事業所をまたいだ支援者同士の連携を図り、支援者が一人一人に適した支援方法を提案できるようにする取り組みが必要です。	・働くことを希望する人への効果的な支援制度の活用やサービスの提供を図ります。また、事業主に対し、障害者雇用に関する支援制度の周知を図ります。 ・障害のある人と事業主とのマッチングや職場定着への支援、それらに携わる就労支援事業所職員のスキルアップなど、「長岡市障害者自立支援協議会」での協議を進め、課題の解決に努めます。 ・市役所内での職場実習やチャレンジ雇用を行うことで、一般企業への就労を支援します。	障害者雇用率
ひきこもり対策の強化	令和 5 年度の高齢化率は 32.14%ですが、1 0 年後には 35.2%となり、さらに進むものと推測されています。それにより、8 0 代の親がひきこもり状態にある 50 代の子どもの生活を支え、家庭が経済的・社会的に困窮し、孤立してしまう社会問題である「8 0 5 0 問題」もより深刻化することが予想され、ひきこもり状態にある方にも大きく影響してくるものと思われます。	ひきこもり状態にある人は、支援者につながりにくく、困りごとや望みなどが表面化しづらいという課題があります。 また、親の収入により生活している方が多いため、「親なき後」に突如として問題が顕在化し、生活が困窮する例も少なくありません。当事者が高齢化するほど、生活保護などの限定的な支援しか望めず、そこから脱却することも難しくなります。	・アウトリーチを含めた丁寧な相談対応により、ひきこもり状態にある方が、社会と再びつながるよう支援します。 ・関係機関等と連携して適切な支援につなげ、経過のモニタリングとフォローを行う伴走支援やひきこもり状態にある方の居場所支援をします。 ・ひきこもりに対する正しい理解の普及や、ひきこもり状態にある人やその家族が孤立しない地域づくりを推進するため、市民や支援者向けの研修会を実施します。	ひきこもり状態にある方の相談支援の結果、必要な機関につながった件数

政策：生涯にわたる健康な暮らしの実現

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進	令和6年度から「第3次ながおかヘルシープラン 21」に基づき、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目指した取組を進めています。また、本市の平均自立期間（日常生活動作が自立している期間）は、上記計画策定時の令和4年の本市では、男性79.7歳、女性は84.0歳であり、新潟県、全国と比較すると男性女性いずれも短くなっています。	本市においても少子高齢化や人口減少が進み、高齢化率は全国平均と比べて高くなっています。その現状に伴って医療費や介護給付費の増加が見込まれる中、生涯にわたって住み慣れた地域で健やかに心豊かに生活ができるよう、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指すために、健康づくりをさらに進めていく必要があります。	・「第3次ながおかヘルシープラン 21」に掲げる、栄養・食生活、身体活動・運動等の8つの分野に基づいた事業を、関係機関と連携しながら進め、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を推進します。 ・地域ごとの健康状況を記した「地域健康カルテ」により、健康課題の分析を行い、課題に応じた健康づくりを展開することで地域における健康格差の縮小を図ります。	・平均自立期間（日常生活動作が自立している期間）（※） ・自分が健康だと思う市民の割合
健（検）診・保健指導・相談等による生活習慣病予防の推進	本市の脳血管疾患による標準化死亡比（SMR）は、男性女性ともに全国と比べて高く、介護認定者の有病状況では脳血管疾患が全国より高い状況です。脳血管疾患につながる高血圧、糖代謝異常を予防するために、生活習慣の改善を目的にした各種講座や保健指導、健診受診率向上の取組を進めています。	食生活等の生活習慣を振り返り、生活習慣病予防に向けた行動変容により、健康課題を改善できるよう、身近な地域や企業での健康づくりの啓発をより一層進めていくことが必要です。 また、各種保健指導や特定健診の受診率向上を図っていくとともに、健康に対する関心が低い人も、無理なく健康行動をとることができる環境づくりを目指し、多世代にわたり健康づくりを広げていく必要があります。	・市民が主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう、地域や企業と連携し保健事業を推進します。 ・疾病の早期発見、早期治療につなげるため、健（検）診の受診率向上に向けた啓発や環境整備を図ります。 ・各種健康データを活用・分析しながら、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進します。	・健診結果における有所見者数（％） ・特定健診受診率
企業や地域との連携や DX を活用した運動習慣定着の推進	身体と心の健康を維持していくためには、身体活動・運動の習慣化が重要です。本市の一日の平均歩数は20～64歳の青壮年期が5,700歩、65歳以上の高齢者が6,000歩であるため、国の推奨値8,000歩を目指した取組を進めています。	働き盛りの忙しい世代や、健康づくりへの興味・関心が低い人でも楽しみながら、身体活動・運動量の増加を図れるよう健康づくりを進めていく必要があります。そのためには、地域に加え企業等との連携を図ることが必要です。	・健康アプリで歩数を可視化し、1日の歩数の増加を図ります。 ・地域や企業における各種健康講座で運動習慣の定着を推進します。 ・身近で気軽に歩く習慣がつけられるよう、ウォーキングマップを作成し、歩く人の増加を図ります。	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合
誰も自殺に追い込まれない、生きるための包括的な支援の推進	本市の自殺者数は、平成26年をピークに減少傾向にありますが、平成30年以降は増加に転じ、自殺者は年間50人～60人台で推移しており、自殺死亡率は令和元年以降、国や県と比較し、上回る状況が続いています。男性は、40歳代～60歳代の働き盛り層に多く、女性は高齢期に多い特徴があります。また、若い世代の自殺者も一定数いる状況が続いています。	重点的に取り組む対象を明確にし、精神科医療や保健・福祉等の関係者だけでなく、企業や労務担当者などの経済関係者および組織等と課題を共有し、連携を強化する必要があります。なかでも、男性の40歳代～60歳代の働き盛り層（職域・無職者）については、実態がつかみにくい現状があります。高齢期は、孤独・孤立対策が重要です。若い世代に対しては、様々な困難やストレスへの対処法を身につけ、自殺リスクの低減を図る必要があります。	・長岡市自殺対策計画に基づき、自殺対策の人材の育成や啓発、相談事業を、行政をはじめ関係機関・団体、市民と連携しながら、一体となって推進します。	・自殺死亡率 ・ゲートキーパー研修会受講者数

※1 平均自立期間：食事、着替え、入浴、排泄など日常生活を送るために、最低限必要な動作を自分でできる期間

政策：誰もが安心して受けられる医療体制の確保

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
身近な医療体制の確保	中山間地域等においては、人口減少と医師不足の深刻化によって、地域の診療所の閉鎖が相次ぎ、身近な医療機関での受診が次第に困難になってきています。 また、交通手段が乏しいため、高齢単身世帯では医療機関を受診しにくい状況が発生しています。	住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、身近な医療機関での受診機会を確保することが重要です。 そのため、民間のクリニックが開業しにくい地域では、公立診療所の機能を維持するほか、公的病院の運営する診療所を支援する必要があります。また、オンラインを活用した新たな受診手段や交通弱者に向けた移動手段の確保などの措置を講じる必要があります。	市立診療所の運営や公的医療機関等への支援などを通じて、医療提供体制を確保するとともに、公共交通機関が発達していない地域にはオンライン診療やオンデマンドタクシーの運行により、受診手段の確保や移動負担の軽減を図ります。	市立診療所において、オンライン診療による診察を新規に利用した患者数
救急医療提供体制の確保	休日・平日夜間や小児の急患診療所の継続的な開設により、基幹病院の二次救急の負担軽減に努め、医療提供体制及び小児の救急医療体制の確保につなげています。 また、高齢者の増加により、救急搬送対象者が増えており、軽症者を含めた救急出動回数も増加しています。	救急医療事業は、市民にとって不可欠なものです。が、人材不足や働き方改革が進む中で、医療機関の負担が年々大きくなっています。 基幹病院の輪番制による 365 日救急事業や休日急患事業等を維持し、市民の健康や命を守るため、医師や看護師など限られた医療資源の有効活用を図ることが必要です。	・休日・夜間の急患診療所の運営に対する支援や初期小児救急医療を実施するとともに、平日夜間及び休日の二次救急医療を輪番制で担当している基幹病院への支援を行い、救急医療提供体制を確保します。 ・市民に対して、かかりつけ医の推奨など、適正受診の普及啓発を図ります。	休日・夜間急患診療所(歯科含む) および中越こども急患センターの運営日数
医療従事者の確保に向けた支援	近年の患者の病院志向や高齢者の増加により、病院においては、慢性的に長時間労働が発生しているほか、令和 6 年 4 月から医師の働き方改革が始まり、医療従事者不足が加速しています。	医師の働き方改革などで医療従事者不足が進行する中でも、身近な医療や救急医療などの維持するため、医療従事者の離職を防ぐ取組み等を通じて、求められる人材を確保していく必要があります。	病院等が行う、医療水準の維持に必要な医療従事者の確保に向けた取組みを支援します。	長岡市内病院に従事する看護職員数

子ども・若者が夢や希望をもって育つまち

政策：あらゆる年代における学び・体験・交流の充実による人材育成

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
未来に向けた人づくりの推進	市内の教育機関や企業等と連携し、子どもや中高生を始めとしたさまざまな世代を対象に、学校外の学びの場づくりに取り組んでいます。また、地域の力を高め、地域課題に即した教育的事業を行う人材を育成する「地域学びコーディネータ講座」や、生涯学習人材バンク「まちの先生」、サークル・団体紹介の「生涯学習ガイドブック」などの活用により、市民の学びたい意欲を後押ししています。	ミライエ長岡を、市全体の人材育成の拠点として未来を担う若者の可能性を広げる取り組みを行っていくことが必要と考えています。また、市民や産学官が積極的に関わり、学びを提供する人材の掘り起こしや育成を進め、オール長岡であらゆる世代の多彩な学びを支える体制の強化が必要と考えています。	・子どもの創造力を育む小学生向けワークショップにより、未来を生き抜く力を育てます。 ・中高生の学校外での学びを充実させるとともに、未来を切り拓く力を伸ばします。 ・まちなかキャンパス長岡をミライエ長岡に機能移転し、多世代に対し学びの機会を充実させます。 ・市民が学びを深め、教える人材として活躍できる「学びの循環」のしくみをつくります。	学校外の学びの満足度（市民アンケート）
ミライエ長岡を拠点にした若者の交流の促進	意欲ある若者が積極的に新しいことにチャレンジできるよう、さまざまな支援をしているほか、中高生をはじめとする若者たちが、学習や活動の場所としてミライエ長岡を活用している現状を活かし、若者同士の交流を深め、自身の成長や長岡への愛着につながる取り組みを行っています。	若者の地元定着につなげるため、長岡への愛着を持ってもらうことが重要と考えています。また、ミライエ長岡を訪れる中高生が、学習や仲間同士での交流に加え、気軽に集まり人脈を広げ、生き生きと活動できるような居場所の整備が必要と考えます。	・4 大学 1 高専 15 専門学校をはじめとする多くの教育機関があるメリットを生かし、学生同士や学生と企業の交流を促進することで、長岡への魅力を感じ愛着の形成を図ります。 ・主に中高生を対象に、若者が気軽に集まり活動できる居心地の良い場所を整備し、さまざまなチャレンジへの支援をします。	長岡市に住みたい人の割合（市民アンケートより 10 代、20 代の回答を抽出）

政策：ふるさとに誇りをもち、共に認め支え合う社会の実現に向けた教育の推進

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
郷土の歴史、自然、文化、産業等の学習と「米百俵」の精神などの継承・活用	「米百俵」の精神を継承し、長岡独自の平和教育、防災教育等を推進しています。また、学校運営協議会（長岡版コミュニティスクール）で、学校と地域で「育てたい子どもの姿」を共有し協働しながら特色ある教育活動を行っています。これらを通して、ふるさとの誇りと郷土愛を育んでいます。	長岡独自の平和教育、防災教育等をさらに充実していくとともに、コミュニティ・スクール等により、地域人材を活かすことで、地域の特色である自然や産業、伝統や文化について、探究活動を一層進めていく必要があります。	・教職員を対象に、長岡の歴史と文化、平和と防災に関する施設を巡る研修講座を開催します。 ・長岡独自の平和教育、防災教育に係るデジタル教材として、動画コンテンツ等の充実を図ります。 ・新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」事業の「米百俵未来塾」をはじめ、「米百俵」の精神や平和学習等を各団体や施設と連携した歴史や文化を次世代に伝える人材育成事業を実施します。 ・古文書等の歴史文書の収集・保存・活用、長岡市災害復興文庫を通じた情報を発信します。 ・地域との協働活動を推進するために、学校と地域の実情に合った学校運営協議会（長岡版コミュニティスクール）を全校に設置し、CS ディレクター同士の情報共有を図ります。	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合
不登校など子どもたちを取り巻く様々な課題への対応と多様な学びの場の保障	学校、教育委員会、関係機関のネットワークにより、不登校など、子どもたちを取り巻くさまざまな問題に対応していますが、学校のいじめ認知に対する感度が高まり、対応力が向上しています。不登校支援について、早期支援や関係機関との連携、居場所づくりも進んでいます。	すべての児童生徒が安心して過ごせる居場所を整備し、新たな不登校を未然に防ぐための取組が求められています。また、不登校となった児童生徒一人ひとりに寄り添い、適切な支援が受けられる体制づくりを進めていく必要があります。	・不登校児の自立支援に向け、居場所整備や相談・訪問支援の充実、不登校初期対応フローに基づいた支援、「指導要録上の出席扱いに係るガイドライン」の周知を徹底します。 ・児童生徒の理解と適切な支援に関する教員の資質向上のための研修を実施します。（いじめ初期対応フローに基づいた対応の徹底） ・いじめ、不登校、暴力行為、SNS によるトラブルなどの生徒指導上の諸課題や、児童虐待などの諸問題に対し、学校、教育委員会、関係機関等のサポートチームによる連携を図ります。	・学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合 ・先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童生徒の割合
国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実	国籍・文化の違いや障害の有無に関わらず、人権を尊重する意識を高め、多様性を認め合う教育を推進するとともに、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの状況に応じた支援体制の整備・充実に力を入れています。	相手を思いやる心や規範意識を育てること、困難に直面したときに他者と協力できる力を養うことなど、道徳教育の充実をさらに進めていく必要があります。また、困っている人にどのような関わりができるか、障害がある子どもとの自然な関わりをとおして、共生社会の実現に向けて、交流活動及び共同学習をさらに進めていく必要があります。	・人権教育、同和教育研修会を開催し、教職員の人権意識を高めるとともに、児童生徒の人権意識の向上に努めます。 ・外国人児童生徒支援を行い、多様性を認め合える環境を整えます。 ・児童生徒への支援体制の整備や介助員を配置します。 ・障害の有無に関わらない「共に学ぶ」授業づくりの実践に取り組み、共生社会の実現を目指します。	・自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合 ・人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合

政策：一人ひとりを大切にした多様な育ちと学びの切れ目ない支援

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
保幼小中の接続期への支援の充実	園（保育園、幼稚園、認定こども園）・小学校・中学校（以下、保幼小中）が「育てたい子どもの姿」を共有し、接続期のつながりを円滑にするために工夫しながら保育・教育活動を進めています。中学校区で編成された保幼小中のグループ（以下、連携グループ）では、連携や協働体制が構築され、園や学校の垣根を超えた情報交換がよりスムーズになってきています。	管理職と担当者を中心に保幼小中連携への理解が深まっていますが、学校全体となると難しさがあります。また、園と学校間、連携グループによっても、意識の差があります。すべての職員に保幼小中連携の意識が浸透するように働きかけていく必要があります。	・保幼小中連携の課題や状況の相互理解を深めるために、連携会議等の多様な情報共有の場を整備しています。 ・研修講座や保幼小中連携だよりを通して情報提供し、子どもの育ちや学びをつなぐための支援をします。	保幼小中の連携や協働の体制が整っていると感じる園・学校の割合
キャリア教育の充実	小学校入学時から義務教育終了までの期間を通じて、長岡市キャリア教育教材「ながおか夢タクト」を活用しています。子どもたちのキャリア形成に係る学びの履歴を蓄積することで、自らの成長を自覚し、将来について考えるきっかけとなることを目指しています。また、自分の生き方を考えるための資料として、長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」で職業や高等学校等の紹介動画を提供しています。	「ながおか夢タクト」の作成を小学校に依頼していますが、その後の活用や引継ぎの仕方は学校の裁量に委ねられています。「ながおか夢タクト」や「こめぶら」を活用し、すべての児童生徒に対して、高校や職業について学んだり、これからの生き方について考えたりする機会を提供していく必要があります。	・教育活動の記録を蓄積し、子どもたちの自立を後押しするものとして、「ながおか夢タクト」の一層の活用を促します。 ・「こめぶら」をとおして、子どもたちにとってプラスになる体験や学びを提供します。	長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」のキャリア教育に関するアクセス数
発達等配慮が必要な子どもと保護者への支援体制の充実	様々な発達特性を抱える子どもの増加や、家庭環境の変化、保育・教育環境の変化により、必要な支援が多様化・複雑化しています。就学や進学等接続期の支援情報の引継ぎは、園・学校間で行っていますが、引継ぎ情報がその後の支援に十分活用しきれいない現状もあります。	保育や学校等現場の保育士や教員等に対し、子どもの発達特性への理解の促進や環境調整等対応力の向上を図る必要があります。また、就学や進学等接続期における支援情報の共有や引継ぎ方法の統一など連携体制の充実を図る必要があります。	・配慮児対応職員のスキルアップのための研修を実施し、保育現場の対応力と保育の質の向上を図ります。 ・専門知識と経験が豊富な心理士や教員経験者などの専門職が、園・学校等へアウトリーチによる助言・支援を行います。 ・園・学校間等接続期の支援情報の共有など連携体制の充実を図り、スムーズな支援につなげます。	・園向けの配慮児受入れサポート研修の保育現場の満足度 ・アウトリーチによる助言・支援の満足度

政策：やる気や学ぶ意欲を高め、夢を描き志を立てて生き抜く子どもの育成

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
オール長岡で連携・協働し、確かな学びを実現するための学校への支援	子どもたちの確かな学びを支えるために、教員の補助や外国語指導、学校司書の配置などを進め、特色ある教育活動を支援しています。また、教職員や保育士が学び続けられるよう、さまざまな研修を通じて、指導力の向上を図っています。	多くの学校で端末を活用した授業づくりが進められている一方で、職員間や学校間でその取組には差が見られ、研修講座への参加や要請研修の申込みが少ない学校も一定数存在することから、すべての教職員が学びを深められる研修機会の拡充が求められています。	・児童生徒の確かな学びを実現するため、外国語指導助手（ALT）や日本人英語指導員（JTL）、スポーツアシスタントを派遣します。また、教育補助員や介助員を配置し、児童生徒の学びをサポートします。 ・学びの質を向上させるため、資質・能力を育むための教職員の研修講座や授業改善を図る授業イノベーション講座を実施します。 ・教員サポート錬成塾事業により、教員の資質や指導力を高め、教育の質の向上を図ります。	・教育センター主催の研修講座の参加者数
新たな自分を発見・創造する多様な熱中・感動体験の提供	子どもたちが自然やスポーツ、芸術、地域・社会とのふれあいなど多様な体験を通じて、学ぶ楽しさや感動を味わいながら主体性や社会性を育むことを目指します。また、アウトリーチ活動を含む幅広い体験活動の提供により、文化芸術への関心を高めています。	子どもたちは様々な体験を通して楽しみながら興味・関心を高めていますが、その体験を通じてどのような力を育てたいのかを共有・明確にする必要があります。また、心に潤いをもたらす文化芸術のさらなる充実に向けて、若い世代を想像力や表現力に富んだ文化の担い手として育成していくことが求められます。	・庁内関係課と連携し、「熱中・感動する豊かで多様な体験づくり」に向けて、取組を進めます。 ・児童生徒が熱中・感動できる様々な事業を長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」により情報提供を行います。 ・学校アウトリーチの実施による文化芸術への興味関心の向上を図ります。	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合
子どもが自主的に参加し、自分の能力を伸ばす学びの場の提供	子どもたちは、長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」等を通じて、自らの興味・関心に基づいた事業を見つけ、ロボコンや科学、創造活動などに自主的に取り組み、個性と可能性を伸ばしています。 国の部活動改革を受け、地域クラブ活動への展開を進めるため、推進計画や基本方針を策定したほか、関係団体と協定を締結するなど、段階的な実施に向けた取組を進めています。	「子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくり」に向けた事業については、様々な子どもたちの興味・関心にマッチし、心を引き出す事業にしていくことと、そのPRが求められています。 全市一斉の休日の地域クラブ活動の実施体制の整備のほか、希望する多くの子どもが参加できるようにするための経済的困窮世帯や送迎困難世帯に対する支援制度の創設などが課題となっています。また、将来的には平日の地域クラブ活動の実施に向けた検討と整備が課題です。	・子どもたちの声を聞き、興味・関心にマッチし、好奇心を引き出す事業となるよう見直すとともに、子どもたちの心に響くPR方法の工夫に努めていきます。 ・長岡市スポーツ・文化芸術活動環境整備検討委員会による検討を継続します。 ・HP、説明会等で地域クラブ活動に関係する児童と保護者に対して、長岡市の取り組みや地域クラブ活動の基本方針などを周知します。 ・研修会等により、地域クラブ活動の指導スタッフ、活動サポーターの募集・登録等を周知します。 ・経済的支援や活動場所への移動支援が必要な家庭への、支援制度の設計や制度に必要な財源確保に向けた検討を行います。	・自分で学び方を考え、工夫することができる児童生徒の割合 ・地域クラブ活動参加者の満足度

政策：みんなで支え、喜びや希望、関心を持てる子育て環境の創出

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
妊娠期から就学後まで切れ目のない子育て支援と相談支援体制の強化	近年、様々な発達特性を抱える児童の増加や、家庭環境の変化、保育・教育環境の変化により、必要な支援が多様化・複雑化しており、本市は、これまで以上に妊娠期から就学後まで切れ目のない支援や相談体制の強化に努めています。また、多様化する保育ニーズに対応するため、未満児保育や配慮児保育、病児・病後児保育などの特別保育を充実するとともに、事業継続に必要な保育体制の強化に取り組んでいます。	社会状況に応じた子育て環境及び各種支援の充実を継続する必要があります。 子どもの人数は減少しているものの、未満児や配慮児の就園率は増加傾向にあるため、受け入れ体制の充実を図る必要があります。 また、保護者に対する支援と同時に保育士、教員に対する子どもの発達特性への理解や対応力向上のための支援が求められています。	・長岡版ネウボウの展開による妊娠期から育児まで切れ目のない支援を実施します。 ・「子育ての駅」等での積極的な子育て支援、こども発達相談室での保護者への相談・支援を実施します。 ・未満児保育・配慮児保育などの特別保育を実施します。 ・専門知識と経験が豊富な心理士や教員経験者などの専門員が、園・学校等へアウトリーチによる助言・支援を行います（再掲）。 ・配慮児対応職員のスキルアップのための研修等を実施し、保育現場の対応力と保育の質の向上を図ります（再掲）。	育児が楽しいと感じる親の割合
家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり	生まれ育った家庭やささまざまな事情から、健やかな成長に必要な生活環境や教育の機会が確保されていない子どもがいます。 また、子育ての不安・ストレス、様々な家庭背景により、児童虐待やそこに通じる養育困難な家庭の問題は複雑化、多様化しています。 こうした状況を踏まえて、将来を担う子どもたちが、家庭の状況にかかわらず安心して学べる環境づくりに努めています。	子どもの貧困は、学習面や生活面など様々な面において、その後の人生に影響を及ぼします。保護者の子育てに関する不安・ストレスの解消や子育て力の向上を図るとともに、子育てや貧困の問題を家庭のみの責任とするのではなく、社会全体で解決することが重要です。 また、児童虐待や養育困難家庭の早期把握を図るとともに、複雑・多様化する課題の解決に向けて、関係機関との連携強化及び支援者の対応力向上を図る必要があります。	・子どもナビゲーターによる情報収集と支援策の検討・関係機関へつなぐ支援を実施します。 ・経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助することで保護者へ経済的支援を実施します。 ・生活困窮世帯の子どもの学習に係る経済的負担を軽減し、子どもの学力アップを応援するため、学習塾の利用に係る経費補助を実施します。 ・長岡市要保護児童対策地域協議会の運営 ・出前相談会及び乳幼児健康診断後の相談会での保護者相談や、児童虐待防止啓発のための子育て講座を実施します。	貧困疑いがある児童のうち、具体的な支援を受けていない児童の割合
地域社会全体で子育てを支援する体制づくり	地域社会全体で子育てを支援する体制づくりを進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、社会全体で人とつながることに制限がかけられてきたことなどから、子育て期における地域とのつながりが脆弱化したことが伺えます。	本市では、地域が主体となって子育てを支える活動が活発に行われています。地域ぐるみで子どもを育み、子育て家庭を支えていくことができるよう、引き続き、地域コミュニティ等による支援活動の活性化を図り、子育て家庭が気軽に相談し、支援を受けることができ、地域に入りやすい環境づくりや、安全で安心して過ごせる子どもの居場所づくりを進めていくことが重要です。	・児童会館・児童クラブの運営や放課後子ども教室の推進により働きながら子育てをする世帯を支援します。 ・地域版子育ての駅などによる多世代交流等で支援の輪を広げます。 ・地域において、親やこどもの健康・子育てを支援している母子保健推進員（母推）の活動を支援します。 ・子ども食堂等を通じて子どもの居場所づくりと生活困窮世帯の子どもを支援します。	地域全体で子育てや児童の見守りができていると感じる人の割合

政策：安全・安心でだれもとに残されない質の高い教育環境の提供

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
施設の計画的な改修による 保育・教育施設に求められる 機能・性能の維持	計画的な大規模改造工事により、建築物の長寿命化を行ってきた一方で、近年、全改築を行った学校がないため、築年数の古い校舎の割合が増加しています。 また、昨今の気候変動に対応し、普通教室や管理諸室への冷房設備の設置を完了しましたが、全ての教室への設置には至っていません。 公立園の適正配置を検討し、児童数の減少を考慮して統廃合を進めていますが、当面、一定の児童数が見込まれる園も、施設の老朽化が進んでいます。	建物の耐用年数を考慮しつつ、教育環境の変化に柔軟に対応しながら、適宜、長岡市学校施設長期保全・再生計画「スクールフェニックスプラン」を改定し、計画的に校舎を整備していく必要があります。 また、既存設備の経年劣化による更新を行いつつ、まだ冷房設備が未設置の教室について、整備を進めることが求められています。 さらに保育園も学校施設と同様に、施設の耐用年数を踏まえ、適切な時期に長寿命化に資する工事を行う必要があります。	・スクールフェニックスプランに基づき、教育環境の変化に柔軟に対応しつつ、建築物の耐用年数を踏まえて計画的に校舎を整備します。 ・既設の冷房設備については、その耐用年数を考慮しながら、計画的に改修工事を行います。 ・特別教室の冷房設備設置に取り組みます。 ・保育園についても長岡市公共建築物長寿命化計画に基づき、適切な時期に長寿命化に資する工事を行います。	特別教室の冷房設備設置率
I C Tを活用した教育活動の 高度化や校務D Xの推進	国の計画に基づき、児童・生徒 1 人 1 台端末の整備が完了してから 5 年が経過し、現在、端末の最新化を順次実施しています。 また、教職員の校務については、学校業務の効率化と情報共有の促進を目的として、県内市町村が共同で利用する統合型校務支援システムの導入を準備しています。	当初導入した端末は老朽化が進み、性能不足や故障が懸念され、授業に支障をきたす可能性もあります。デジタル教科書などの普及に伴い、大容量の高速ネットワーク環境の整備が急務となっています。また、共同利用する校務支援システムでは、個人情報や機密情報の保護など、セキュリティ対策の強化が不可欠です。	・老朽化した端末を最新機種に更新し、性能を向上させます。 ・ネットワーク容量の増強などにより、安定した高速なネットワーク環境を整備し、オンライン学習の質向上を図ります。 ・校務支援システムについては、セキュリティ対策を強化したうえで、各種データ連携について検討し、業務効率化を促進します。	教育環境に支障なく使用可能な端末の整備率
教員や保育士がやりがいもち、 教育・保育に集中できる 環境整備	学校職場では、市の取組を発信することで、教職員と保護者の間で働き方改革の理解が進んでいます。情報共有や過去の取り組みを活かし、新たな方策を導入する学校も増えています。保育職場では、保育士の働き方に関する意見交換会や研修などを通してやりがいを高めています。	意識の浸透が進んでいるものの、勤務時間の削減は難しい状況です。学校職場では、対外的な業務や研究提案のための授業準備に時間を割くことがあり、長時間勤務になりがちです。保育職場では、延長保育や一時保育、アレルギーなど、多様な保育ニーズに対応するための負担が増加しています。子どもと関わる時間の確保のため、デジタル技術等を活用し、業務効率の改善を図り、働き方改革を進めていく必要があります。	・働き方改革メッセージを全保護者に配信し、教員の働き甲斐、生きがいなどを踏まえた働き方改革についての理解を促進します。 ・参考となる取組について情報提供を行うとともに、出退校入力システムの活用を通して、職員一人ひとりが業務を見直す機会を設けます。 ・教職員が使用する校務系、学習系データの連携を進め、教育活動の質向上と事務作業の効率化を図ります。 ・保育業務支援システムや ICT 機器の活用などにより保育士等の業務負担を軽減し、児童と向き合う時間や自己研鑽の時間を創出します。	教員・保育士の超過勤務時間
学校、家庭、地域が連携した 安全管理	児童生徒が安心して通学できる歩行空間の確保を推進するために、「長岡市通学路交通安全プログラム」を策定し、計画的かつ継続的な通学路の交通安全対策の実施に努めています。 また、子どもたちの健やかな成長と充実した学習環境を整えるため、学校保健・給食及び環境衛生に関し、学校の支援を行うとともに学校保健の手引きを毎年見直し、修正を加え、活用しやすくしています。	地域から要望を聞き、各関係機関と連携して通学路の安全確保に努めていますが、要望に応えられない箇所もあります。 学校において、救急法や食物アレルギー研修会の実施を推進していますが、食物アレルギー対応者の増加や子どもたちを取り巻く環境の変化により、職員の対応力が必要となっています。	・学校、PTA、警察、道路管理者による交通安全対策を実施します。 ・学校及び園で行う研修のほかに、知識と理解を深めるため、食物アレルギー専門の医師を講師に招いた実践的な研修会を実施します。 ・救急法研修会の実施を推進します。	食物アレルギー研修会の実施回数

政策：防災対策の推進と消防・救急体制の充実

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
地域防災力の強化	気候変動の影響などにより、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しています。そうした状況の中で、自主防災組織結成率は令和 5 年 4 月 1 日現在で 90.3%ですが、活動実績がある組織は 71.9%となっています。 また、原子力防災については、市町村による原子力安全対策に関する研究会の場などにおいて、国・県・周辺市町村などの関係機関と課題の共有や連携を図り、安全・防災対策を強化しています。	的確な情報収集や適切な判断と市民への確実かつ迅速な情報伝達が求められています。あわせて、自主防災組織が未結成の地域に早期の結成を促すとともに、結成済み組織の活動内容を充実させる必要があります。 また、原子力災害と自然災害の複合災害が発生する場合に備え、国・県・周辺市町村との連携をより強固なものとし、広域災害に即時に対応できる体制を整えるとともに、原子力災害が発生した際の避難行動を住民自らが正しく理解する必要があります。	・災害対策本部の情報収集・発信強化に取り組みます。 ・研修会、防災訓練、各種助成等により自主防災組織の活動を支援します。 ・国・県・県内市町村と連携し原子力防災対策を強化するとともに、原子力防災の出前講座や防災訓練を実施して地域防災力のさらなる育成強化を図ります。	・自主防災組織の活動率 ・原子力災害時における緊急時の行動の理解度
火災予防の促進と被害の軽減	火災件数は、平成 26 年以降、70 件前後で推移しているものの、全体的には減少傾向にあり、令和 5 年は 57 件となっています。一方近年の出火原因では、電気関係の火災が増加傾向にあります。 また、住宅火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器について、令和元年以降、設置率が約 93 パーセントで高止まりの状態となっています。	火災の原因は、人的な過失によって発生することが多く、今後、高齢化が進展する社会において、同様の火災の発生を防ぐため、市民の防火意識の高揚と防火安全対策の向上に向け、火災予防広報の方法等を充実強化していく必要があります。また、火災による被害の軽減と火災件数の減少を促進するため、住宅用火災警報器の未設置住宅への指導や設置に関する広報等を推進していく必要があります。	・火災原因の季節等の傾向に基づいた具体的な防火対策及び増加傾向にある電気火災、リチウムイオン電池火災等について、SNS、広報誌等を活用し、誰にでもわかりやすく効果的な火災予防対策の強化を推進します。 ・消防団、自主防災組織等と連携して住宅用火災警報器の設置率の向上及び維持管理の徹底を促進します。	・火災件数 ・住宅用火災警報器設置率
救急体制の維持	救急出動件数は、コロナ禍以降も増加しており、10 年前の平成 26 年に比べ、令和 5 年では約 1.3 倍になっています。また、救急出動の多くが緊急性の低い救急出動であり、緊急性のない救急外来の受診により基幹病院の救急外来が逼迫し、重症患者への対応が遅れるおそれがあります。	救命率向上のため、救急業務の高度化を推進する必要があります。 また、救急車の要請に迷った場合は、電話相談窓口（＃7119、＃8000）の活用を促すなどし、市民に対して適切な 119 番通報及び救急車の適正利用を呼び掛ける必要があります。	・救急業務高度化のため、救急救命士の養成、高規格救急車・高度救急資機材の整備及び医療機関との連携を進めていきます。 ・救急体制の維持・強化のため、適正な救急車利用の啓発を行い、不要不急な救急搬送を減らすとともに、救命率の向上を目指します。 ・映像通報システム（Live 1 1 9）などの新たな技術を活用し、災害対応能力を強化していきます。	救急救命士有資格者数

政策：良好な除雪体制の維持、消雪施設などの適正な維持管理

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
機械除雪体制の維持と路線の最適化	本市は豪雪地帯であり、厳しい冬を乗り越えるため、機械除雪と消雪施設を組合わせ除雪を行っています。消雪パイプは、井戸枯れや地下水の過剰揚水による地盤沈下等が懸念されることから、昭和 43 年以降、消雪パイプの新設を原則中止し、除雪ドーザなどによる機械除雪を基本としています。 また、人口減少、少子高齢化社会の進行により、除雪オペレーターの担い手が確保できず労働力が減少していく傾向にあります。	除雪体制の維持経費が上昇しており、効率化に取り組む必要があります。 また、担い手不足により除雪業者の廃業、撤退が進むことで、一社あたりの労働負担が増え、これまでのような、きめ細やかな除雪体制を維持していくことが困難となります。特に支所地域においては、人口減少と少子高齢化が顕著であり、担い手不足が喫緊の課題となっています。	・除雪 DX への取組みとして、「除雪稼働管理システム」を導入し、除雪業者の負担軽減と集計処理の効率化による除雪路線の最適化を推進します。 ・除雪イノベーションを推進するとともに、大型特殊免許等資格取得の支援や道路除雪技術者講習会を開催し、人材の確保育成に取り組めます。また、除雪功労者表彰制度を創設し、社会的評価及び地位の向上を図ります。 ・安全対策を講じたうえでワンオペ除雪の導入を検討するとともに、地域住民との協働による除雪対策を促進するため、小型除雪機の無償貸与や除雪機械の燃料費補助制度を実施します。	除雪オペレーターの免許取得補助利用者数
消雪施設の適正な維持管理と長寿命化	人口減少、少子高齢化社会の進行により、消雪施設点検業者の担い手が確保できないなど労働力が減少しています。 また、昨今の物価高騰により、電気料や資材費、労務単価が上昇しており、維持管理コストが増加しています。	業者の労働力不足や維持管理コストの増加に対し、管理手法や新技術導入などを研究する必要があります。 また、現有消雪施設を守っていく地元町内会等の維持管理体制を継続させていくことが課題となっています。	・老朽化した施設を更新するとともに、節水対策などの新しい技術導入を推進します。 ・消雪施設の適正な維持管理のため、市有消雪施設の更新や、私有消雪施設の新設及び更新費用の支援により、官民一体となった維持管理に取り組めます。	道路における地下水節水型消雪ポンプ制御盤の設置率

政策：生活の安全安心の確保

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
交通安全意識の普及	令和５年中の交通事故発生件数は２７３件であり、近年は横ばい傾向となっていますが、高齢者加害の交通事故の発生件数が増えている傾向が見られます。（令和５年度 74 件 27.1%） また、高齢化により高齢者の運転免許保有者数や占める割合が増加しています。（令和５年度 53,904 人 29.2%）	交通事故発生件数を減らすため、更なる交通安全対策を推進していく必要があります。 特に高齢者が安全に運転できるよう運転技能や交通ルールなどの知識を習得できる機会を確保する必要があります。	・交通事故防止に向けて関係機関・団体と連携し、交通安全教室や交通安全運動での街頭広報などを実施します。 ・高齢者を対象とした体験型の交通安全教室を実施し、交通事故を起こさないという意識の醸成を図ります。 ・地域の交通安全指導の中核となるセーフティリーダーの育成と確保に継続的に取り組みます。	交通事故発生件数
消費者被害の未然防止、被害回復	デジタル化が進展するとともに、消費者の取引・サービスも多様化しており、利便性が高まる一方、様々な消費者トラブルが発生しています。（令和５年度消費生活相談件数 1,460 件） このことから、消費者被害の未然防止のため、地域の様々な活動の場や学校等への出前講座、ホームページでの注意喚起などの啓発を実施しています。（令和５年度出前講座 19 回、参加者 1,039 人）	今後、デジタル化の進展や、一人暮らし高齢者などの配慮を要する人の増加がより一層見込まれます。 消費者被害が発生した場合に、早期に消費生活相談につなげ、消費者被害の被害回復及び拡大防止を図る必要がありますが、消費者被害が発生した後の被害回復が困難なケースも多くあることから、消費者被害を未然に防止することがより重要です。	・消費生活センターの一層の周知を行うとともに、関係機関との連携を強化して、消費生活相談につなげ、消費者被害の早期発見、被害回復及び拡大防止を図ります。 ・消費者被害の未然防止のため、出前講座、ホームページ、広報誌等による啓発をより推進して、市民の消費者力を高めます。	消費生活に係る出前講座の参加人数

政策：環境にやさしい循環型・脱炭素社会への移行

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
温室効果ガス削減に向けた行動の実践	令和5（2023）年3月に、脱炭素社会への移行に向けた「長岡市環境基本計画」の見直しを行い、令和6（2024）年3月には「長岡市地球温暖化計画実行計画」を改定し、脱炭素社会移行や温暖化を抑制する緩和策、気候変動による悪影響を最小限に抑える適応策について、基本的な方針を示しました。	市民・事業者・行政の協働の下、着実に脱炭素につながる消費・選択の行動を起こしていく必要があります。エネルギーの地産地消に関する課題を先進技術で解決するGX（グリーントランスフォーメーション）やイノベーションを起こす社会実証を積み重ねていく必要があります。また、防災や事業活動の継続など、あらゆる危機に強い地域や産業へと変容することが必要です。	・小学生を対象に「地球温暖化対策講座」を実施したり、SDGs の理念を取り入れ、地域団体と協働して長岡の特色を活かした環境教育事業を実施したりするなど、若年層に対して日常生活における意識や行動変容を促します。 ・二酸化炭素の排出量を減らすため、省エネ対策やグリーンカーテンの設置などに取り組む「デコ活」の推進や環境に配慮した商品調達を推進するグリーン購入法の考え方や取り組みを普及させ行動変容を促します。 ・次世代自動車の普及啓発や公共交通機関の利用を働きかけます。	脱炭素社会の一員として自覚し行動している市民の割合
再生可能エネルギーの日常的な利用促進	令和5（2023）年3月に、「長岡市カーボンニュートラルチャレンジ戦略 2050」を策定し、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を促進します。 令和4年度に実施した市民アンケートでは、雪国であることなどから市民の約8割が、太陽光発電の設置に消極的です。同時に、太陽光パネルの設置工事を営む市内事業者が少ないことが判明しました。	雪国での太陽光発電設備の導入に対する負の先入観を払拭することに加え、市民生活や事業者の経済活動において太陽光発電や蓄電設備の普及促進が課題です。また、雪国に対応した施工技術を有する事業者が不足しているため、市内事業者の育成やエネルギー分野への新規参入企業の増加が必要です。	・市域全体で太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入を促進するため、公共施設への導入事例の周知や情報発信を積極的に行います。 ・2028 年度までを再生可能エネルギー設備普及強化期間とし、2030 年度には太陽光発電設備等が日常的に利用されるよう支援します。	太陽光パネル等再生可能エネルギー設備の設置に対する興味・関心度
ごみの減量とリサイクルの推進	令和4年度のごみ排出量は83,145 tで、平成28年度の88,407 tから6%減少、市民1人1日当たりでは884 gから877 gに7 g 減少しています。リサイクル率は24.3%で24.7%から横ばいです。 なお、令和3年度の家系食品ロスの推計量は3,474 tです。令和4年度の食育に関するアンケートの結果は、食品ロス問題を認知して複数の取組を実践する割合は90.0%です。 また、寿クリーンセンターごみ焼却施設は、建設から26年経過し老朽化が進んでいます。	プラスチックは生活に欠かせないものとなっている一方で、海洋汚染や焼却時に発生する二酸化炭素が地球温暖化につながるとされており、プラスチックの資源循環が求められています。同時に、ごみと資源物を元から減らすためには、3Rのうち特にリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）の2Rを進める必要があります。 施設更新にあたっては、資源の循環と脱炭素に特化した施設となるよう配慮し、リサイクルプラザ、生ごみバイオガス発電センター、環境衛生センターを含めた一体的な整備をおこなう必要があります。	・マイボトル、マイバックの使用、詰め替え用商品の購入などを促進するほか、プラスチック製品の分別収集を行い再商品化を進めます。 ・ごみの分別徹底や食品ロス削減行動などを啓発するとともに、市民・事業者と連携し3Rを推進します。 ・エネルギーと資源の有効活用を推進します。	・ごみ排出量 ・リサイクル率(ごみ排出量に対する資源化量の割合)

政策：自然との共生社会の実現

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
鳥獣被害の防止に向けた地域の担い手確保	人の生活圏における鳥獣の出没がもたらす被害防止のため、市が組織する鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置に関する点検指導を行っていますが、65 歳以上の隊員数が全体の 55%となっており、高齢化が進んでいます。	鳥獣出没が今後も続く事態を想定し、鳥獣被害防止の担い手の確保を図る必要があります。また、鳥獣被害対策実施隊員の高齢化が進んでいることから、新たな人材発掘・育成にも取り組む必要があります。	・地域の安全安心を守る鳥獣被害対策実施隊に対しては、狩猟免許及び新規猟銃・わなの取得等に対する補助事業の実施や各種活動の支援を通して、鳥獣被害防止対策の担い手確保を図ります。 ・各種研修会の開催やイベント等を通じて鳥獣被害対策に関する情報発信や啓発を進めます ・外部人材の登用や産学との連携も図り、鳥獣被害防止対策に取り組む新たな人材の発掘や指導者の育成に努めます。	市鳥獣被害対策実施隊隊員数
自然や生態系の回復の促進（ネイチャーポジティブ）	市内には、オオミスミソウ（雪割草）をはじめ希少な植物が自生し、守門岳等にはブナ林、低山にはユキツバキの群生等豊かな植生が分布しているほか、本市で新種として発見されたホトケドジョウ等の希少な動物も市内に生息しています。一方、セイタカアワダチソウなど外来生物による生態系への影響が懸念されています。	土地の開発により動植物の生息環境が改変されたり、希少な生物が乱獲されるおそれがあります。また、野生生物による農作物への被害や外来生物による生態系への悪影響が起きています。そこで、市民・事業者・行政が役割分担して、生物多様性の保全に取り組む必要があります。	・豊かな森林資源などをＣＯ２吸収源促進エリアに設定し、地球温暖化対策を進めると同時に、30by30 や新潟県生物多様性地域計画に沿って、自然再興に努めます。 ・希少な野生生物の保護や外来生物対策、野生鳥獣の適正な管理に取り組み、生物多様性の保全と再生に努めます。	市内の「自然共生サイト」の認定数

政策：豊かな暮らしを守る持続可能なコンパクトシティの推進

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
拠点の維持と持続可能なコンパクトシティの推進	市域全体の人口が減少するなか、居住誘導を図る「まちなか居住区域」の人口割合は緩やかに増加しているものの、都市機能の減少等に伴う都市のスポンジ化が進行しています。 また、市民の交通手段は、自動車を利用する割合が増加傾向にあり、公共交通全体の利用者が減少しています。特に、運転手不足等により、路線バスの維持が難しくなっていることから、コミュニティバスなどの地域生活交通の導入を進めています。	一定の人口密度を確保し、生活に必要な都市機能や公共交通のサービス水準を維持することが必要です。 また、各地域のニーズを的確に把握し、学生や運転免許を持たない方への、きめ細かい移動手段の提供が必要です。さらに、路線バス等の運転手不足が進む中、新たな技術の導入や共助の仕組みづくりが必要です。	・まちなか居住区域への誘導を促し、人口密度を維持することで、地域を支える都市機能や公共交通等を確保します。 ・既成市街地における低未利用土地の規制緩和等を検討し、地域の活性化を図ります。 ・幹線道路網を整備し、公共交通を確保することで、都心地区と地域の拠点のネットワークを維持します。 ・自動運転などの技術革新や公助・互助・共助など、様々な方法を組み合わせ、地域の移動手段を確保します。	・行政区域人口に対するまちなか居住区域の人口割合 ・幹線道路や公共交通により、移動しやすいと思う市民の割合
都市の中心性を高める魅力あるまちづくり	中心市街地の起業数は、順調に推移し、起業の場として受け入れられ、近年は、市域全体と比較しても起業割合が増加しています。 また、中心市街地の歩行者通行量は、コロナ禍の影響により減少しましたが、現在はミライエ長岡の整備効果により、上向き傾向にあり、来街目的が仕事や通学だけではなくニーズが変化しています。	中心市街地に企業進出の動きがあることを捉え、個性や可能性を引き出せるような、チャレンジできる場・空間の提供が必要です。 また、歩行者通行量は長岡駅周辺やアオーレ長岡付近に集中していましたが、ミライエ長岡の先行オープンにより、賑わいが拡がりつつあります。まち全体の魅力を高め、回遊の拡がりを創っていくことが必要です。	・中越圏域を牽引する中心都市の中心市街地として、公民協働して都市機能の集積と連携を進め、拠点性や回遊性を高め、賑わいをひろげます。 ・ミライエ長岡を賑わいとチャレンジの場の核として、新たなまちの魅力の創出を図ります。 ・産学官が連携し、産業やイノベーションの創出を図り、市内全体に効果を波及させます。	・中心市街地で起業する人の数 ・中心市街地エリアを歩く人の数
誰もが安全・安心・快適に暮らせる地域づくりの推進	人口減少・高齢化が顕著に進んでいる地域では、既存の集落単位による生活機能の維持が困難な状況になりつつあります。また、担い手不足も進行しており、移動手段などのさまざまな課題が顕在化し、地域の活力や賑わいが低下しています。	生活利便性の水準を適切に維持するため、生活に必要なサービスや機能を集約化するなど、地域ごとに拠点性を高めていく必要があります。 そのため、多様な主体の参画による新たな地域運営の仕組みづくりが必要です。	・各地域又は集落ごとの「将来ビジョン」や「地域づくりプラン」などの計画作成とその実現に向けた活動を推進します。 ・自助・共助を基盤としながら、外部人材や民間活力を活用した新たな地域運営の仕組みづくりを推進します。 ・地域の実情に応じた利便性と持続可能性を併せ持つ交通手段の構築を図ります。	・自身がまちづくりに主体的に取り組んでいると思う市民の割合 ・公共交通の人口カバー率
安心して住み続けられる良好な住環境の創出	適切に管理されていない空き家等の通報が増加しており、適正管理の普及啓発に取り組んでいます。また、耐震性能が不足している住宅には、耐震化に伴う費用の支援を行っているほか、住環境や地域の魅力の向上を図るために「景観まちづくり」を進めています。 市内の８割の公園では、町内会、地元有志などが市民協働により、清掃活動などの維持管理を担っています。	所有者の特定が困難な老朽化が進む空き家が増加し、住環境に危険が及んでいるほか、耐震性能が不足する住宅が未だに相当数存在します。また、良好な景観を維持するためには、時代の流れに即した基準への見直しの検討が必要です。 高齢化が進み、若手の担い手不足から、公園の維持管理が困難になる町内会等が増加してきています。	・協定団体と連携し、空き家の利活用促進に努めます。また、所有者等に対して現状の連絡、支援制度の案内及びセミナーの開催等を通じて適切な管理を促します。 ・安心な住環境の創出に向け、住宅の耐震化の支援制度の周知・啓発に努め、耐震性能の向上を図ります。 ・景観アクションプランを見直し、景観まちづくりの取組を進め、住環境の向上を図ります。 ・官民連携による持続可能な管理方法を検討し、公園などのみどりの保全に努めます。	住環境が良好であると思う市民の割合

政策：持続可能なインフラの整備・保全

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
道路ネットワーク整備とインフラの保全適正化	大積スマートインターチェンジ（仮称）や左岸バイパスの延伸など、中越圏域の拠点となる広域幹線道路網の結節強化を進めています。 特に長岡東西道路の 4 車線化により、信濃川で分断された東西市街地を一体化し、災害時や救急搬送時のリダンダンシー（※）確保を目指しています。 また、高度経済成長期に整備されたインフラが更新時期を迎え、維持管理の負荷が大きくなっており、長寿命化計画を策定し、計画的な施設更新や統廃合を進めています。	拠点的な郊外の開発により交通が集中し、渋滞が発生しているため、円滑な道路交通を確保する必要があり、さらに都心地区と地域拠点とを広域幹線道路網で接続、連携強化し、人や物流の流れを活性化が急務です。 また、耐用年数を超えたインフラの計画的見直しや施設更新、廃止が必要なほか、生産年齢人口の減少により、労働力の低下、担い手不足が予測されており、インフラ等の修繕、維持管理を着実に進め、市民生活や経済活動を支える必要があります。	・広域的な視点で幹線道路を整備するためには、国や県、高速道路株式会社などの協力が不可欠です。事業がさらに推進するよう、こうした関係機関との連携を強化します。 ・高速道路網との接続強化のため、スマートインターチェンジ、連絡道路等の整備及び、拠点間の連携強化のため、左岸バイパス等、真に必要な広域幹線道路網の整備を進めます。 ・橋りょうをはじめとしたインフラの維持管理は、長寿命化計画などを抜本的に見直すなど、点検、修繕体制についても時間とコスト縮減など効率化を念頭に改善を進めます。 ・建設業界と連携し、技術者等の育成や建設現場における ICT・DX 化に積極的に取り組み、業務の省力化、効率化を共に進めます。	・橋りょう長寿命化修繕率 ・道路ネットワークの利便性に対する市民の満足度
災害にも強い、持続可能な上下水道事業の運営	老朽化した水道施設の増加に加え、人口減少に伴い水需要が減少している中、長岡市水道事業経営戦略に基づいて、水道施設の計画的な更新と保全に努めています。 下水道施設として膨大な資産を保有しており、老朽化や更新の必要な施設が今後、急速に増加することが見込まれることから、計画的な更新と保全に努めています。 また、人口減少等の影響で下水道使用料収入が減小することから、効率的な運営を目指し、処理場の統廃合などを進めております。	更新需要の増大と収益減少が重なることから、更新事業の効率化と収益改善が必要です。また、安定した供給ができるよう、適切な維持管理を行うとともに、水道施設の更新に併せて耐震化等を促進する必要があります。 下水道施設は適切に更新が行われないと、道路陥没、機能停止等の恐れがあり、災害時においても事業を継続させる必要があります。 また、使用料収入の減少と施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれるため、効率的な汚水処理や使用料の見直しが必要です。	・老朽化に伴う更新に併せて、将来の水需要を踏まえた施設のスリム化を図りながら、耐災害性を強化します。 ・AI や RPA など、様々なデジタル技術の活用により、適切かつ効率的な維持管理を行い、健全な経営の下に安定した給水を目指します。 ・老朽化した下水道施設の計画的な更新と耐震化を行い、施設の延命および強化を図ります。 ・施設情報を整備し、クラウドシステムなどによる下水道マネジメントの DX 化を推進します。 ・施設の統合や下水道使用料の改定により、効率的な運営と安定した経営を目指します。	・基幹管路の耐震管率(上水道) ・重要な管路の耐震化率(下水道)
市民を水害から守る、雨水対策	気候変動により、災害が各地で頻発、激甚化している中、国により大河津分水路改修事業が進められています。そうした中、令和元年の台風第 19 号では、信濃川のバックウォーター現象により、支川が溢水し、住宅地で浸水被害が起きたことから、河川改修工事を進めています。 また、これまでも市街地において、放水路や雨水貯留施設の整備を進めていますが、近年の頻発化する豪雨災害に対応するには、さらなる対策の強化が必要な状況です。	信濃川や中小河川では、河床掘削や堤防強化が進められていますが、堆積する土砂、雑木が繁茂するなど、流下能力の低下が課題となっています。 河川の改修や維持管理といったハード対策は規模が大きく、時間と経費がかかり、優先順位を決めながら対応するなど、ハード対対策だけでは困難な状況です。このため、ハード、ソフト一体となった治水・浸水対策など、官民一体となって進める必要があります。	・大河津分水路改修事業の早期完成や中小河川の改修・維持管理の促進を流域関係自治体と連携して国や県に要望します。 ・市が管理する準用河川や普通河川、用悪水路について、適切な維持管理に努めます。 ・市街地における浸水被害の軽減を図るため、新たに市内最大級の雨水貯留施設の整備や排水ポンプ場の強化に取り組みます。 ・水害時における避難場所となる、ニュータウン運動公園や悠久山公園などの防災的役割を担う公園整備等を進めます。 ・災害発生時の避難路として、複数ルート（リダンダンシー）を確保できる道路ネットワークの構築を推進します。	・雨水排水計画に対する整備率（貯留管やポンプ場の対策完了エリアの割合）

※ リダンダンシー：自然災害などによる障害発生時に、一部の区間が途絶えても全体の機能不全にならないように、道路ネットワークやライフライン施設を多重化すること

産業が成長し活力を創出するまち

政策：強みを生かし未来を見据えたオール長岡による産業振興

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
産学連携による技術高度化と次世代人材育成	ミライエ長岡西棟における産学交流の場「NaDeC BASE」、4 大学 1 高専による産学連携の窓口機能となる「産学協創センター」が設立されるとともに、ミライエ長岡東棟において、市や長岡商工会議所、ハローワークなどの産業支援機関が集積する産業イノベーションの拠点整備され、産学連携に関する相談体制が整いつつあります。	技術開発の専門職員を擁する市内企業では、大学等の外部研究機関との連携が進む中、専門職員を擁しない市内企業では、大学・高専との連携による次世代の稼ぐ力の創出する具体的なイメージまでに至らず、産学連携に対する検討が進んでいません。	・補助金等により新技術の開発、再生可能エネルギーの導入を支援します。 ・市内企業の産学協創センター等の活用促進を図り、産学連携による技術高度化や新製品・新技術開発、次世代産業に対応する人材育成を支援します。	産学連携事業実施件数
官民連携による企業の DX 推進	新たな人材確保が難しく製造業等の業績や業容を維持するためには、デジタル化や AI の活用等、DX 推進による省力化等による生産性の向上が急務となっている中、DX 推進の必要性は認識しているものの、独力で取り組むことが難しい市内企業では、産業支援機関等からの DX 推進に関する情報や支援を求めています。	企業での DX を推進するためには、デジタル人材の確保や技術の急速な進化に対応するための教育・研修体制の強化が求められており、限られた人材、資源の中で、属人化業務の解消、業務の効率化による既存業務の省力化等による、生産性の向上に取組む企業に対する支援が求められています。	・ながおか DX センター等、官民連携により、企業、団体の DX をさらに推進します。 ・製造業のデジタル化や多品種少量生産に適したロボットの導入を伴走型で支援し、生産性の向上を図ることで、地域企業の持続的な成長を支援します。	・企業の DX の取組状況・進捗度
バイオマス資源を活用した新産業の創出	「長岡バイオコミュニティ」が国のバイオ戦略に基づく地域バイオコミュニティ認定を受けるとともに、自治体に参加する枠組みとして全国初となる「長岡・産総研 生物資源循環ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ（NAGAOKA・AIST-BIL）」が設置されるなど、バイオ産業創出のための体制が整いつつあります。	バイオマス資源を活用した市内企業の事業創出や新製品開発などを促進し、資源循環と持続的な企業経営の双方を達成するためには、生産技術の確立や品質の安定化、コストなどの課題を解決するための人材育成や、資金的支援が求められています。	・バイオ分野における産業創出の土壌づくりを目指し、未利用資源を活用した資源循環に関する新規事業等に取り組む企業のコミュニティを強化します。 ・新たなバイオ産業の創出に向けて、バイオ革新的ものづくり補助金等で、企業が取り組む新規事業や、新製品開発、新技術の導入・開発を支援します。	バイオ関連補助金等による支援事業件数
地域企業や地場産業の持続的発展	人口減少による市場規模の縮小、消費者の購買様式の変化などから、小売・卸売業等においては、消費者の価値観やライフスタイルに即した商品開発やサービス提供が必要になっています。 また、多くの業種において後継者問題が顕在化しています。	ミライエ長岡における産業支援機関の集積を生かした企業相談窓口機能を充実させるとともに、地域資源の磨き上げやブランド化と情報発信による競争力向上、EC サイトなどによる新規販路の拡大、事業承継への対応と支援が求められています。	・ミライエ長岡での産業支援機関の集積を生かして、企業の経営革新に対する相談・支援体制を強化します。 ・地域経済の持続可能な発展に向け、販路開拓支援や、域内消費循環の促進を図るとともに、新たな需要の創出に向けた来街者の消費動向調査・分析等を支援します。 ・事業拡大に向けた新事業展開や、新たな設備資金等を円滑に調達できるよう官民一体で支援します。	・NaDeC BASE、産業ビジネス交流館（仮称）事業者相談件数 ・「設備資金」を用途とする長岡市制度融資の利用件数（新潟県フロンティア企業支援資金・設備投資推進枠を含む）

政策：誰もがキャリアを活かしたいいきいきと働く産業集積の創造

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
多様な人材が活躍できる職場環境整備への支援	市内企業への市の働き方相談員による個別アドバイスや、「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」による様々な啓発事業による支援等のほか、長岡市、ハローワーク長岡、長岡商工会議所等で構成する長岡市雇用対策会議を通じて、雇用に関する連携と情報共有に取り組んでいます。	人口減少に伴う人手不足の中、市内企業の成長と地域経済の持続的な発展のためには、若者や女性、高齢者、障害者、外国人等、年齢や性別、障害の有無等に関わらず多様な人材が働きやすく、個々の能力を発揮して活躍できる環境づくりに取り組む必要があります。	・ながおか働き方プラス応援プロジェクトによる企業コンサルや勉強会等を通じて企業の働き方改革を推進します。 ・ハローワーク等と連携した障害者雇用の促進や、長岡地域若者サポートステーションでの就労に困難を抱える無業者の就業を支援します。 ・市内企業が持つ魅力を発信し、大学や高専等の新卒やUIターン就職を支援し、若者の地元就職を促進します。	・はたプラ賛同企業数
企業誘致の推進	市内4大学1高専の地元就職やUターン就職を促進や、地域雇用の拡大と経済の活性化に向けて、学生のキャリアを生かすIT企業等のサテライトオフィスや、多様な人材の活躍を重視する企業の産業団地への誘致に取り組んでいます。	テレワーク等の新たな働き方を取り入れた首都圏企業の待遇での地元就業の機会と受け入れ企業を増加させるほか、企業の立地動向を的確に捉え、本市の強みである高速交通網の利便性を活かして、付加価値の高い企業の集積を進めていく必要があります。	・新たな産業団地の整備やIT企業等のサテライトオフィスの誘致を進めます。 ・首都圏企業の本社待遇でのテレワークによる就業スタイル「長岡ワークモデル NAGAOKA WORKER」を推進します。 ・高速交通網へのアクセス性を高める幹線道路網の整備を促進します。	・誘致企業新規就業者数 ・NAGAOKA WORKER 就業者数
若者や女性など多様な感性を活かした起業・創業支援	平成16年から市が開設したインキュベーション施設での大学や高専発のスタートアップ創出支援や、4大学1高専による「NaDeC 構想」に基づく単位互換授業によるアントレプレナーシップ教育の進展から、学生起業の機運が高まっており、産官金が一体となり、スタートアップを目指す学生への支援に取り組んでいます。	スタートアップ企業の成長段階に沿って、課題発見からビジネスプランの作成、その後の起業までの段階に対する支援は充実してきているものの、今後は、起業後の事業拡大と成長を目指した伴走支援の構築が重要です。	・長岡市起業支援プログラム「ファーストペンギンプログラム」を推進し、特に起業後の成長支援を伴走型で実施します。 ・4大学1高専によるアントレプレナーシップ養成授業の実施を支援します。 ・起業支援センターClip ながおかの運営を支援し、起業相談機能を充実します。	・起業支援センターClip 長岡の支援による起業件数 ・ファーストペンギンプログラム参加者数
高度外国人材等のインターンシップ支援	4大学1高専等と連携し、留学生と市内企業とのインターンシップを通じたマッチングを進めるとともに、ベトナムやモンゴル、キルギス等、市内大学・高専や各国政府の協力のもと、海外学生による市内企業へのインターンシップの促進に取り組んでいます。	外国人材が活躍できる受け入れ企業の掘り起こしや職場環境の整備のほか、日本での就業を希望する外国人材に選ばれる長岡市を目指して、外国人就業者の増加を見据えた多文化共生のための生活面での支援の充実が必要です。	・「生活」と「働く」のワンストップ窓口により、市内事業者への留学生インターンシップ受入支援や、就業及び（その後）定着につなげます。 ・外国人活躍推進アドバイザー等により事業者の高度外国人材受け入れに対する環境整備を支援します。	市内企業外国人材就業者数

政策：次世代につなぐ活力ある農林水産業の実現

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
多様な担い手と新規就農者の確保・育成	離農や高齢化により農業者が減少し、工作できない農地が増加傾向にある一方で、一農家当たりの経営面積も増加しており、農地の流動化による規模の拡大にも限界が近づきつつあります。また、他の産業に比べ、所得が低いことから、就業者数は減少傾向にあります。	新規就業者数の維持・確保、若者や女性等多様な担い手や経営感覚を持った人材の育成などが求められています。また、農地の集積・集約化等による効率的な農業経営を促進するとともに、年間を通じて安定した業務量の確保と就業環境の整備が必要です。	・経営感覚を持った農業者等の育成や確保を図るほか、若者や女性等の多様な担い手の安定的な確保を図ります。 ・農地の集積・集約化による担い手の経営基盤の強化や地域農業の核となる担い手を育成するとともに、働きやすい就業環境の整備を促進します。 ・農業への意欲向上や女性の経営参画を推進するため、研修や交流する機会の充実を図ります。	・地域農業の核となる担い手農業者数 ・担い手への農地集積率
生産性向上による持続可能な新しい農業の実現と生産基盤の強化	基幹作物が稲作であるため、米価や需要変動の影響を受けやすい農業構造となっています。また、中山間地域等においては、高齢化による担い手やリーダー不足等により、農業・農村の維持が困難な状況にあります。	農業生産コストの低減や生産効率の向上、経営の複合化等により、経営の効率化や安定化を図るとともに、中山間地域等では、直接支払制度などを活かした生産活動の継続や集落機能を維持する体制づくりが必要です。	・スマート農業や次世代園芸など新たな生産技術の普及拡大、需要に応じた米生産や園芸等の導入による経営の複合化を推進し、効率的で生産性が高く収益力のある農業の実現を目指します。 ・中山間地域等直接支払制度による共同活動の継続につなげるため、複数の集落協定間の連携や集落機能を維持する体制づくりを進めるとともに、効率的に農業生産活動を継続できる環境を整備します。	・スマート機器導入率 ・中山間地域等直接支払制度の集落協定数【※協定統合前の協定数が指標】
農畜水産物の付加価値向上と新たな市場の開拓	人口減少により米の消費減少や食の多様化による産地間競争が激化しているため、付加価値向上の取り組みとして、米、枝豆、レンコンなど地域の特色を生かした農畜水産物のブランド化を進めています。また、海外を中心に人気を博す錦鯉の輸出は、年々増加しています。	作付け転換などを図りながら、米の生産量を維持していくとともに、消費者ニーズに対応した園芸品目の生産や需要に応じた生産量を確保する必要があります。錦鯉の生産においては、国内外の産地間競争に打ち勝つため、生産環境を維持・拡大させる必要があります。	・海外への輸出など新たな市場の開拓に向け農畜水産物の魅力発信や生産拡大のほか、地元食品業者等と連携したブランド化や製品開発に取り組みます。 ・国内有数である米産地の強みに加えて、環境への配慮や中山間の特色を活かした価値を提供するブランド展開に取り組みます。 ・「錦鯉発祥の地」や「日本農業遺産認定地」の強みを活かし、長岡産「錦鯉」のブランド力の向上や担い手の確保などに取り組みます。	輸出米と加工米の作付面積
森林整備の推進と森林資源の利用促進	森林・林業・木材産業では、木材価格の低下や経費の増加、担い手不足等により、森林所有者の経営意欲が低迷しているため、森林の手入れ不足により、多面的機能が十分発揮されず、土砂災害などを引き起こす可能性があります。	森林資源の循環利用を図り、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するためには、計画的な森林の整備・保全により安定した木材の供給や利用促進していくとともに、新たな担い手の確保・育成に取り組んでいく必要があります。	・林業の担い手確保のため、国事業の活用や新規林業就業者支援事業に取り組むとともに、森林の経営管理を進めることで森林資源の循環利用を持続的に推進します。 ・施業の集約化や木材生産等を効率的に行う林道の整備を進めながら、利用間伐等により、森林の整備・保全を適切に行います。	・市内木材生産量 ・市内森林整備面積（造林・間伐）

政策：人材の還流による新たな価値の創造

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
首都圏企業や外部人材との協創による地域課題解決	社会変革の中で新たなビジネスチャンスのための実証フィールドを求める企業等が増えており、実証実験や連携などの市への打診は年間数件ある状況です。 これまでの長岡市の取り組みや立地する 4 大学 1 高専、人口規模やアクセスの良さ、ものづくり企業の高い技術力などが強みとなっています。 持続可能なまちづくりのために、多様な視点・発想によるオープンイノベーションの促進が望まれています、人口減少が進むなか、人材の確保が困難となっており、外部人材活用が注目されつつあります。	持続可能なまちづくりのためには、長岡市内だけでなく市外企業や研究機関、大学等の技術やノウハウによる地域課題解決にむけた積極的な取り組みのほか、長岡をフィールドとして提供するだけでなく、雇用や新たな事業の創出など、好循環に繋げる取り組みが必要です。 このため、大学の最先端の研究や知見、地元経済界の技術力を活かした産学連携によるプラットフォームの機能強化が望まれています。	・広く多様な市域や人口規模など、長岡の強みを生かしたフィールドの提供による実証プロジェクトを支援します。 ・バイオやデジタルといった分野特化型のプラットフォームの構築や協創センターといった窓口機能の充実を行います。 ・企業版ふるさと納税の活用など、企業との協創による地域課題解決の積極的な取り組みを行います。 ・民間企業や教育機関との包括連携協定締結を進めます。	・包括連携等による実施事業数 / 実証プロジェクト ・企業版ふるさと納税寄付額・件数

政策：地域の稼ぐ力を高める観光産業の振興

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
多様な連携による「越後長岡」のブランド力の強化と稼ぐ力の育成	国内外の交流拡大による地方への誘客を促進を目指す全国的な動きの中、本市においても、将来にわたる経済活動の維持、活発化を図るために、長岡の魅力・特徴を活かした観光振興による誘客と、観光消費の増加が期待されています。	「越後長岡」の認知度向上による誘客の促進と、宿泊や飲食などを含む長岡での体験・おもてなしの充実による、長岡への来訪者の滞在時間の延長、観光消費額の増加を図り、さらには再訪につなげていくことが課題です。	・観光データの分析に基づき、観光誘客やサービスの質向上にがんばる事業者の伴走応援により、観光産業の競争力強化の促進を図ります。 ・地域の観光資源を活用した観光サービスの高付加価値化により、誘客の促進と旅行者の滞在時間の延長、消費額の増加を図る取組みを進めます。 ・地域の文化や歴史、地元食材などを活用したペアリングメニューや、宿泊・飲食・体験の連携、また、1 次・2 次・3 次産業の連携など、長岡観光の魅力を高める多様な連携の強化を図ります。	宿泊業・飲食サービス業の売上高
観光産業の高付加価値化による地域経済の活性化	宿泊業や飲食サービス業などの観光産業は、社会経済情勢の影響を受けやすく、旅行者ニーズにも絶えず変化が見られます。観光客など交流人口・関係人口の拡大と、それに伴う観光需要の増加に期待が高まる一方で、人手不足の問題も深刻化しています。	個々の旅行者のニーズなどのデータ収集・分析に基づく観光サービスの高付加価値化による、生産性・収益性の向上が課題です。さらには、関係団体との幅広い連携によるオール長岡での取組みを進め、誘客促進と観光消費の拡大を図り、観光産業の持続力の強化と、観光振興による雇用の維持・創出、地域経済の活性化につなげていくことがねらいです。	・旅行者層に応じた観光サービスの高付加価値化や観光 D X の推進などにより、生産性・収益性を向上させ、観光産業全体を持続可能な稼げる産業への変革を推進します。 ・ D M O （観光地域づくり法人）の設立を目指し、観光事業者、関係団体、市民等との共創を進め、効果的・効率的な観光振興を進めます。	観光産業の事業者数

にぎわいや交流が生まれる魅力あるまち

政策：非核平和都市宣言都市・長岡の推進

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
戦争の悲惨さと平和の尊さの次世代への継承・発信	非核平和都市宣言都市・長岡の推進のため、長岡戦災資料館の運営をはじめ、長岡市平和祈念式典、広島平和記念式典への中学生派遣等各種事業を実施しています。戦災資料館での学習のほか、長岡青年会議所の出前講座、小中学校の平和に関する創作劇など、各団体等が行う事業に協力することで、市内約 9 割の学校が平和学習を実践しました。広島平和記念式典へは 10 年間で 142 人の中学生を派遣するなど、子どもたちが平和を希求する心を育む事業に取り組んでいます。	来年で空襲から 80 年を迎え、語り部が減少（令和 6 年 8 月現在 8 人）していること、遺品収集が難しくなっていること、あらゆる世代に向けた継承と発信が求められること、そのための多様な手段の検討が必要なこと、等の課題があります。	・長岡市平和祈念式典や小中学校の平和学習を通じ、市民と長岡空襲の史実を共有します。広島平和記念式典中学生派遣など各種事業を通じ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に継承・発信する意識の醸成を図ります。 ・戦災資料館では、長岡空襲殉難者の慰霊と空襲からの復興を願い開催された大花火大会をはじめ、平和の尊さをテーマに展示内容を拡充し、周辺歴史施設とも連携して多くの方々から来館いただき、世界に向けて平和への思いを発信していきます。 ・長岡青年会議所の出前講座に協力するほか、資料館運営にあたっては引き続きボランティア等と市民協働で進めます。また語り部と若い世代の交流の場を作るなど、多様な人材から伝承に関わってもらう仕組みを検討します。 ・長岡空襲等に関わる情報や資料を、市内全域で収集に努めます。	・平和学習により平和の尊さを感じることができた小中学生の割合 ・戦争や平和について考える機会が提供されていると感じる市民の割合

政策：歴史・文化や伝統の継承

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
歴史・文化に対する愛着と誇りの醸成	地域資源の一つ長岡市の火焰型土器を平成 28 年度から英国の大英博物館に貸出し常設展示を開始、現在も常設展示を継続しながら多くの来館者を通じて長岡の縄文文化を世界に向けて発信しています。	コロナ禍で博物館が閉鎖された時期もあり、再開後の状況を考慮しながら、交流人口の増加や認知度向上につながる発信力や魅力の磨き上げに、一層取り組む必要があります。	・重要文化財「旧長谷川家住宅」をはじめとする貴重な文化財の保存・保護・修理を適切に行っています。 ・歴史資料や文化財の調査・研究を進め、活用や情報など、その魅力を発信しながら次世代への継承をはかっていきます。	長岡市の歴史・文化に対して愛着を感じる人の割合
地域内（市内）交流の活性化と地域資源の次世代への継承	各地域で行われている「地域の宝磨き上げ事業」や「地域のまつり」は、地域住民のアイデンティティとして誇りと自信・愛着の醸成や地域振興に寄与している一方で、担い手不足により維持・存続が危ぶまれているものがあります。	地域の高齢化・人口減少に伴う担い手不足を解消するために、地域内にとどまらず、地域内外の交流を促進するとともに、次世代を担う子どもたちへ、地域の誇りと自信・愛着を醸成するための取組みが必要です。	・小中学校に「地域の宝磨き上げ人」を派遣し、「地域の宝」に関連する教育活動を支援してもらうことにより地域への誇りと自信・愛着を醸成します。 ・「地域の宝磨き上げ事業」実施団体に対し、若者や子どもたちが事業に参加することや支所地域間が連携する取組みを促進します。	「地域の宝磨き上げ人派遣事業」の授業を受けた生徒が「地域の宝」を理解した割合

政策：交流・関係人口の拡大・創出

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
ふるさと納税を活用した長岡ファンづくりの推進	長岡市へのふるさと納税は、市内関係事業者の理解と協力のおかげで市場規模が拡大し続ける好機をしっかりと捉え、年々増加傾向にあります。令和 6 年度の寄附件数は約 14 万件と過去最高を更新するなど、多くの方々と長岡市との接点を創出し、長岡ファンのすそ野拡大に寄与しています。	寄附件数の急増の背景には近年の物価高騰や米不足の影響もあると思われ、一時的な増加に終わってしまうことも懸念されます。長岡ファンづくりの推進の観点からは、こうした寄附件数の増減に一喜一憂せず、継続的に長岡市への寄附者を地道に増やしていくことが求められています。	・寄附者から長岡市の魅力をより深く理解してもらえるよう、返礼品の紹介や発送を行う際に、生産者や製造者、関係する地域の人たちの想いを紹介するなど情報発信の改善に取り組みます。 ・寄附者から長岡市に来訪し魅力を直接的に感じてもらえるよう、観光コンテンツなどの体験型返礼品の充実に取り組みます。	ふるさと納税リピーター（●年連続）
多様な関係人口をターゲットとした情報発信や継続的な接点づくり	人口減少下において、移住・定住に限定せず、多様な関わりを創出し、地域内外のヒト・モノ・コトを繋ぎ、新たな活力を生み出す関係人口を増やすことが重要です。 市では、市が保有する魅力（歴史・風土、地域の魅力、観光資源や産品、暮らしやすさなど）を、市広報や観光サイト、イベント実施、メディア活用などにより広く国内外にその魅力を発信に努めています。	様々な魅力を発信し、関係人口の増加につながっているものの、その取り組みは各事業ごとに留まっていることから、多様な関係人口の実態把握や、各事業の関連性を活かした事業展開はできていません。 例えば、長岡花火、錦鯉、スポーツ観戦、文化芸術鑑賞のほか、ビジネスなどで、毎年多くの観客が長岡を訪れていますが、関係人口創出という観点での取り組みはまだまだ余地があると思われます。 長岡への経済的な支援と地域への愛着の醸成のためには、ふるさと納税制度の活用をはじめ、様々な形で長岡との関わりを継続的に深め、維持する取り組みが必要です。	・「継続深化」のためのリピーター施策と関係維持の仕組化に取り組みます。 ・長岡ファンクラブ（仮称）を設立、運営し、ふるさと納税寄附者、長岡出身者や長岡にゆかりのある首都圏人材、多様な関係人口をターゲットとした情報発信やイベントを実施することで、継続的な接点づくりなど、関係構築とその先の関係の深化に取り組みます。	長岡ファンクラブ（仮称）の登録者数、アクティブ率（イベント参加率など）

政策：魅力ある観光の振興

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
豊富な資源を活かした観光誘客の促進	本市は、高速交通網が整備され、首都圏を始め近隣県と抜群のアクセスを誇ります。市内の４つの道の駅は、Ｒ５実績で約２１７万人の来館者と、売店や食堂では約９億円の売り上げがあり、観光の拠点となっています。また、広域市域には、豊かな歴史、文化、自然などに育まれた魅力的な観光資源が多く点在します。	観光案内機能の整備と、地域観光のハブ機能を強化し、市内への周遊と宿泊を促して滞在時間の延長につなげる必要があります。また、個々の旅行者のニーズに沿うよう、地域資源の特徴やストーリー性を活かして観光コンテンツを磨き上げるとともに、それらを有機的につないで更なる魅力と認知度の向上を図ることが課題です。 加えて、広域的な周遊促進の取組みには、効率的な移動手段の確保も必要となります。	・摂田屋・宮内エリアや、蓬平・山古志、寺泊、栃尾など、各地域の自然、歴史・文化、食、温泉、産業などの観光資源を活かした観光コンテンツの造成により、市民もまちの魅力を再確認し、市内観光地へのさらなる誘客と周遊観光の促進を図ります。 ・SNS の活用など効果的な情報発信や誘客プロモーション、近隣の観光地との連携に取り組み、インバウンドを含めた長岡市への誘客を図ります。 ・旅行者のニーズを把握し、再訪を促す取組みを図ります。 ・広域幹線道路網や公共交通機関の強化により、市内外の観光資源をつなぎ、旅行者の周遊性の向上を促進します。	・延宿泊者数 ・来訪者の満足度
持続可能な観光まちづくりの推進	「花火のまち」として知られる長岡市は、毎年８月２日、３日に開催する「長岡まつり大花火大会」の２日間に旅行者が集中し、冬期間はその数が縮小する傾向にあります。また、宿泊業や飲食サービス業などの観光産業においては、観光需要の拡大に期待が高まる一方で、人手不足の問題も深刻化しています。	個々の旅行者のニーズなどのデータ収集・分析に基づくサービスの高付加価値化や生産性・収益性の向上による持続可能な観光地域づくりが求められています。また、通年観光を目指す観光振興の取組みには市内の関係団体との幅広い連携によるオール長岡での推進体制が必要です。	・ＤＭＯ（観光地域づくり法人）の設立を目指し、観光事業者、関係団体、市民等との協同を進め、効果的・効率的な観光振興を進めます。 ・観光 DX や観光産業の高付加価値化の取り組みを通じて、稼ぐ力の回復・強化による人材確保と地域の活性化を図るとともに、地域住民にとって愛着や誇りが持てる観光まちづくりを推進します。	観光消費額

政策：豊かな暮らしのための文化・スポーツの推進

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
文化芸術活動の推進	各種コンサートや演劇公演などの、多様なジャンルでの質の高い優れた芸術文化事業の開催や、美術展覧会、発表会などの実施による市民の成果発表及び作品鑑賞の機会を提供することにより、市民が文化芸術に触れ、親しむ機会を創出しています。	誰もが文化芸術を身近に感じ、生涯を通じて文化芸術に親しむために、市民、各種文化団体等の多様な主体と協働・連携しながら、文化振興に寄与する様々な事業を継続的に実施することにより、市民の文化芸術活動の機会を一層充実させることが重要です。	・各種コンサートや演劇公演などの優れた芸術文化事業の開催により、市民が気軽に文化芸術に触れ、親しむ機会を充実させます ・美術展覧会、各種発表会など様々な成果発表の機会を提供するとともに、市民主体の文化芸術活動を支援し、市民の文化芸術活動の推進を図ります。	文化芸術に関する事業の参加者の満足度
多様なスポーツ・レクリエーション活動の推進	「長岡市スポーツ推進条例」を県内で初めて制定し、スポーツによるまちづくりの実現を目指しています。全ての市民が生涯にわたり、自らの興味・関心に応じてスポーツに関われるようにするため、スポーツの選択肢を増やす取組みを進めています。	長岡市スポーツ推進計画に係る市民アンケートによると、「スポーツに関わっていない」と回答した人の割合が約２割と一定数存在することから、スポーツに興味・関心を持ってもらうための工夫や、楽しさ・喜びを味わってもらうような取組みが必要です。また、育児などによりスポーツに関わりたくても関われない市民へのサポートなどが課題です。	・市民一人ひとりの興味・関心やレベルに応じて様々な競技や種目、チームを選択できる環境を整備するとともに、「みる」「ささえる」など様々なスポーツの関わり方を選択できる取組みを推進します。 ・スポーツに興味・関心を持ってもらうため、「食」「音楽」「ファッション」などと融合したイベント等の開催を支援します。 ・スポーツに関わりたくても関われない市民を支援する取組みを推進します。	運動やスポーツに関わっている人の割合

政策：移住定住の促進

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
移住相談・案内体制の強化と移住体験コンテンツの充実	地方分散の大きな流れの受け皿づくりに向け、首都圏や若者などへの情報発信と相談窓口の一元化を図るため、長岡市は令和３年４月に移住定住相談センターを開設しました。開設以降、相談件数は増加を続け、移住支援金や移住体験事業など施策の充実もあり、移住者数の増加に寄与しています。	移住希望者のニーズは十人十色であり、また、社会経済情勢の影響も受けやすいので、相談・案内体制にも柔軟性や多様性が求められています。そのため、国・新潟県・周辺市町村の動向に留意するとともに、市内関係団体や庁内関係部署との連携を密にし、ニーズへの対応力を磨き続ける必要があります。	・長岡市移住定住ポータルサイト「長岡のはじめ方」などを通じて、移住者目線を欠かさない、移住者に寄り添った情報発信に取り組みます。 ・移住希望者の様々なニーズに対応するため、移住定住相談センターによる「個別相談」、オンラインセミナーや先輩移住者との交流会、実際に長岡市での生活を体験する「お試し移住体験」など、相談センターとの接点づくりや移住検討に資する体験コンテンツの充実に取り組みます。 ・移住関連の情報発信、相談対応、現地案内等に民間活力の導入を図り、多様なニーズへの対応力を高めます。	移住相談窓口や各種支援制度を利用して長岡に移住した人数
二地域・多拠点居住の促進に向けた体制整備	国土交通省「二地域居住に関するアンケート」（R4.8）によれば約３割（27.9％）が二地域居住等に関心を示しています。令和６年１１月には改正広域的地域活性化基盤整備法も施行されるなど、国も二地域居住の普及・定着を通じた、地方への人の流れの創出・拡大に取り組んでいます。	二地域・多拠点居住など多様なライフスタイルの実現を促進するにあたり、定住化を前提とした従来の移住促進策だけでは希望者のハードルを十分に解消できない恐れがあります。そのため、国の制度の活用しながら、多様なニーズへの対応力を備える必要があります。	・二地域・多拠点居住に対する市民理解の促進、受入促進に興味関心のある地域の把握 ・長岡市や地方への二地域・多拠点居住に関心のある層のニーズ把握 ・受入側と二地域・多拠点居住関心層の双方のニーズを満たすための環境整備	相談窓口や各種支援制度を利用し長岡で二地域・多拠点居住移住した人数

政策：中山間地域振興と持続可能な地域づくりに向けた未来創造

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
自然や文化など、多様な地域資源の磨き上げと情報発信	中山間地域には、里山や棚田、棚池などの美しい景観や大自然に育まれた地域特有の伝統や文化があり、平成27年度から「地域の宝磨き上げ事業」を行い、地域資源の活用・情報発信に取り組んでいます。	里山や棚田、棚池などの自然資源や伝統文化は、観光資源として魅力的であり、その価値を多くの方から認識していただく必要があります。	・中山間地域が有する多様な地域資源を活用した「地域の宝」の磨き上げや情報発信に取り組みます。	中山間地域等に魅力を感じる市民の割合
地域資源を活かした交流の推進	中山間地域が有する自然や心豊かな暮らしに魅力を感じ、都市部の若年層を中心に、いわゆる“田園回帰”の潮流がある中で、農山村へ訪問・滞在することへの都市住民の関心が高まっています。	豊かな自然や食、文化等を楽しむことができる魅力ある地域づくりを進めるとともに、広く発信していくことで、中山間地域の活性化や交流の促進につなげることが必要です。	・中山間地域の魅力を伝え、興味を持つ人が自然や文化、暮らしに触れる機会を提供します。	中山間地域等への観光交流人口

市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち

政策：時代の変化に適応した持続可能な行政運営と市民サービスの高質化

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
徹底した業務改革とDXによる行政運営の生産性の向上	人口減少や少子高齢化が加速する中、限られた財源と人材で質の高い市民サービスを提供していくため、行政運営の構造的な転換が求められています。本市ではDXを積極的に推進し、業務の効率化や生産性の向上に取り組んでいます。	DXのさらなる推進により、既存の業務プロセス、組織・人事管理の考え方などを、より効率性や生産性の高い手法に見直し、急速に進展するデジタル社会を前提とした行政運営に転換していく必要があります。	・あらゆる業務を対象に、DXによる業務の手法やプロセスの見直しを行い、行政事務のスリム化を進めます ・AI等の先端技術の積極的な活用によるDXの推進や、行政システムの標準化・共通化などにより、行政事務の自動化・効率化を図ります ・部局横断的な連携体制の構築などにより、複雑化する行政課題に対応できる柔軟で機動的な組織体制を構築します	「自分の職場では効率的に仕事が進められている」と感じている職員の割合
スマート行政の推進と公民連携による市民サービスの向上	行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済の導入などにより、行政サービスの利便性向上と業務の効率化に取り組んでいます。 また、市内4大学1高専との連携やオープンイノベーションの推進、公共施設110か所への指定管理者制度の導入など、多くの分野で公民連携を進めています。	デジタルサービスの利用格差を解消し、誰もが利用しやすい行政サービスの実現が求められています。 また、地域で活躍する市民、企業、団体、学術機関など多様な主体と行政が柔軟に連携し、地域資源を最大限生かしながらオール長岡で知恵を絞り、多様化する市民ニーズに応えていく必要があります。	・あらゆる分野でデジタル技術を導入し、誰もがデジタルの恩恵を受けられるまちの実現を目指します ・マイナンバーカードの活用と行政手続のオンライン化を進め、住民との接点の多様化により、どこからでも利用可能な行政サービスの実現を目指します ・オープンイノベーションのさらなる推進、サウンディング型市場調査や包括的な民間委託の活用などの公民連携により、地域の人材やノウハウを生かし、多様化する市民ニーズに応えます	・「行政サービスの利便性が向上した」と感じている市民の割合 ・市役所窓口以外での行政手続対応率
行政運営を支える人材育成と魅力ある職場づくり	仕事に対する意識や価値観が多様化し、地方自治体の職員採用を取り巻く環境が厳しさを増しています。長時間労働の是正やテレワークの推進により多様な人材が活躍できる職場づくりを進め、行政運営を支える人材の確保・育成に取り組んでいます。	職員のワークライフバランスの実現を図りながら、限られた職員数で複雑化する行政課題に対応するため、職員一人ひとりが存分に能力を発揮し、生き生きと働くことができる魅力ある職場づくりと、変化をいとわず果敢に挑戦する人材の育成が必要です。	・デジタルツールの利活用や自ら働く場所を選択して時間を有効活用するABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）の導入、女性管理職の積極的な登用などにより、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場を目指します ・業務の削減やプロセスの見直しにより長時間労働を是正し、職員のワークライフバランスを実現します ・職員採用試験のあり方を見直し、デジタル人材の育成などにより、時代の変化に柔軟に対応できる人材の確保・育成に取り組みます	「現在の職場は働きやすい」と感じている職員の割合
多様な視点を活かした政策立案と行政運営の透明性の向上	政策形成に多様な価値観を取り入れるため、女性活躍を推進し、市の審議会などにおける女性の登用率は令和6年度において39.6%です。 また、毎年度の政策立案は、予算編成の過程などにおいて、事業実績や地域の声などを元に検討を行っており、その成果や関連データなどの市政に関する情報を、ホームページやSNSなどのさまざまな媒体を通じて発信しています。	政策や方針の決定に多様な価値観が反映されるよう、さらなる女性活躍を推進するほか、限りある経営資源をより効果の高い政策に配分するため、客観的なデータ等に基づき政策効果を検証し、政策立案の合理性を高める必要があります。 また、より市民に分かりやすい情報公開のあり方を検討するなど、市政運営の透明性を高める必要があります。	・政策立案や意思決定の場に積極的に女性を登用するなど、多様な価値観が反映される行政運営に取り組みます ・限られた財源や人材をより効果の高い政策に配分するため、政策効果を検証し予算編成に反映する仕組みを研究します ・市議会や市民の声を政策立案により一層反映するため、政策の目的や効果をより分かりやすく公開するなど、市政情報の積極的な公開や公開方法の改善に取り組みます	・長岡市の審議会・委員会等における女性の登用率 ・「市民にとって必要な政策が行われている」と感じている市民の割合

政策：市政運営の基盤となる健全財政の確保

施策の柱	現状	課題	主な取組み	KPI
将来を見据えた経営的な視点による財政運営	人口減少に伴い市税収入の伸び悩みが見られるほか、扶助費や公債費等に要する一般財源の負担が増えています。さらに、昨今の光熱費や物価の高騰、賃金水準の急激な上昇等の影響で収支が圧迫されており、これまで同様の行政運営では、今後、財政調整基金の大幅な減少が見込まれます。	市税収入及び多様かつ安定的な財源の確保や、歳出（一般財源）の圧縮等に取り組む必要があります。同時に、投資事業に係る市債の発行抑制等により、後年度の公債費負担の低減を図っていく必要があります。災害等の不測の事態に備え、財政調整基金の残高を一定程度確保する必要があります。	・市税等の収入未済の削減に努めるとともに、市有資産の有効活用等による多様な財源の確保や国・県支出金等特定財源の有効活用を図ります ・受益者負担の原則と公平性確保の観点から、物価等の変動状況も踏まえた使用料・手数料の適正化に取り組みます ・スマート行政の推進や公民連携等に取り組む中で、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応した事業・補助金等の再編（スクラップ・フォー・ビルド）や内部事務経費の削減を進めます ・投資事業の選択と集中、特定財源の有効活用等を通じ、公債費負担が適正な規模となるよう管理します。	・財政調整基金(※1)の年度末残高 ・実質公債費比率(※2)
人口減少などに対応した公共建築物の適正管理	公共建築物の多くは、1970 年代から 1980 年代に整備され、全体の約 3 分の 1 が大規模改修の目安の建築後 40 年を経過しているなど、総じて老朽化が進行しています。また、人口規模が近い他の自治体に比べ、総施設数が多い状況です。	将来の人口減少を踏まえ、利用者数を意識した施設・機能の更新及び統廃合等を進め、施設数や総面積の削減を図るとともに、維持管理及び更新に係る費用を抑制する必要があります。	・公共建築物について、既存施設の縮小・廃止・再編、新規施設整備の抑制などにより、施設の総量を抑制・削減しながら、施設配置の適正化を進めます ・市民ニーズの変化や中長期的な管理運営費、財政状況の見通し等を踏まえ、計画的かつ柔軟な手法を用いて、効率的かつ効果的に施設の新設・更新を行うための仕組みづくりに取り組みます ・民間の資金やノウハウの活用など、適切な管理運営方法の導入を進め、維持管理コストの削減や収入の増加に取り組めます ・不要財産の積極的な売却や貸付など、保有財産の有効活用を図ります ・公共建築物の長寿命化に取り組めます	市民 1 人当たりの管理運営経費（使用料収入等を控除した金額）

※1 財政調整基金：市の貯金（基金）の一つ。財源に余裕がある年度に積み立てて、災害その他の事情で財源が不足する年度に活用するもの。
※2 実質公債費比率：市債（公共施設や道路整備等のための市の借金）の返済負担の状態を表す指標。市税など一般財源収入をどの程度返済に充てているかを示すもので、率が低いほど他に活用できる財源が多いと言える。18%以上になると、市債の新規借入に当たり県知事の許可が必要になる。